

遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会

第6回 協議会

会 議 資 料

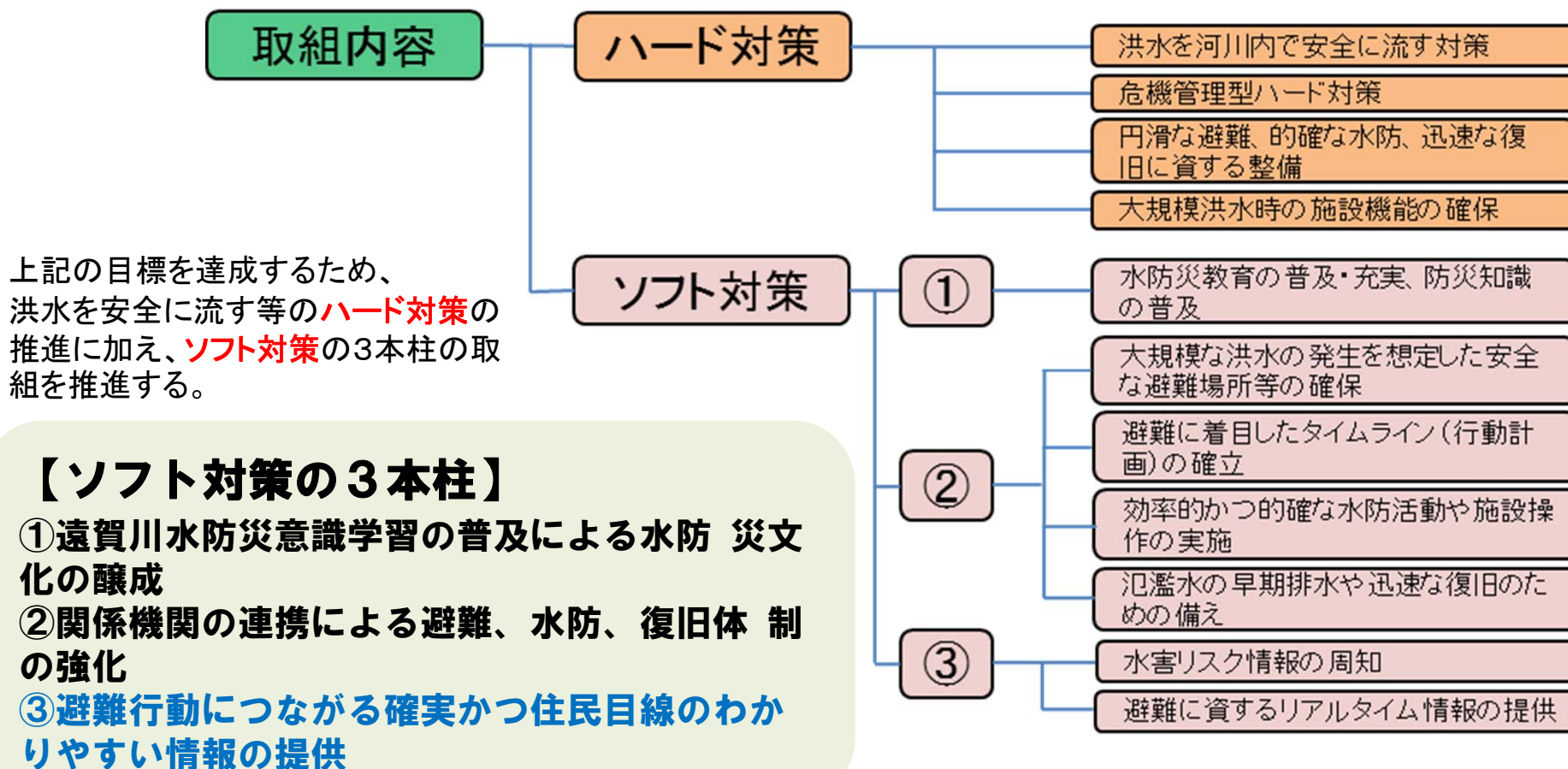
令和2年5月

遠賀川圏域の減災に係る取組方針について

遠賀川圏域の減災に係る取組方針（H29より概ね5年間で実施する取組）

【5年間で達成すべき遠賀川の減災のための目標】

これまで経験したことのない大規模な洪水の発生に備え、関係機関が連携してソフト対策とハード対策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済的被害の最小化に繋げることを目標とする。



遠賀川圏域の減災に係る取組方針について

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する整備
- 大規模洪水時の施設機能の確保

2) ソフト対策の主な取組

①水防災学習の普及による防災文化の醸成

■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

- ・水防災学習を担う人材の育成のための講習会等を実施
- ・小・中学校における水防災教育の促進
- ・地域における水防災学習会等の実施促進
- ・住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及

②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化

■大規模な洪水の発生を想定した 安全な避難場所等の確保

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備
- ・広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備
- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成

■避難に着目したタイムライン（行動計画）の確立

- ・実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し
- ・避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討
- ・首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練（ホットライン訓練）の実施

■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施

- ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施
- ・効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討
- ・水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施
- ・樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有

■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え

- ・氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定
- ・堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施（交通切り替えを含む）

③避難行動につながる確実かつ

住民目線のわかりやすい情報の提供

■水害リスク情報の周知

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表
 - ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表
 - ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成公表
 - ・要配慮者利用施設における避難訓練の実施
 - ・洪水ハザードマップや防災情報の理解促進のための学習会、広報活動等の実施
 - ・想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるとまちごとハザードマップ」の整備
 - ・洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施
 - ・共助の仕組みの強化（高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施）
 - ・住民1人1人の避難計画・情報マップの作成促進
- #### ■避難に資するリアルタイム情報の提供
- ・切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し
 - ・二級河川においても迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提要（ホットライン）を構築
 - ・多様な情報提供媒体（SNS、防災無線、エリアメール等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信
 - ・報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進

2. ハード対策の実施状況

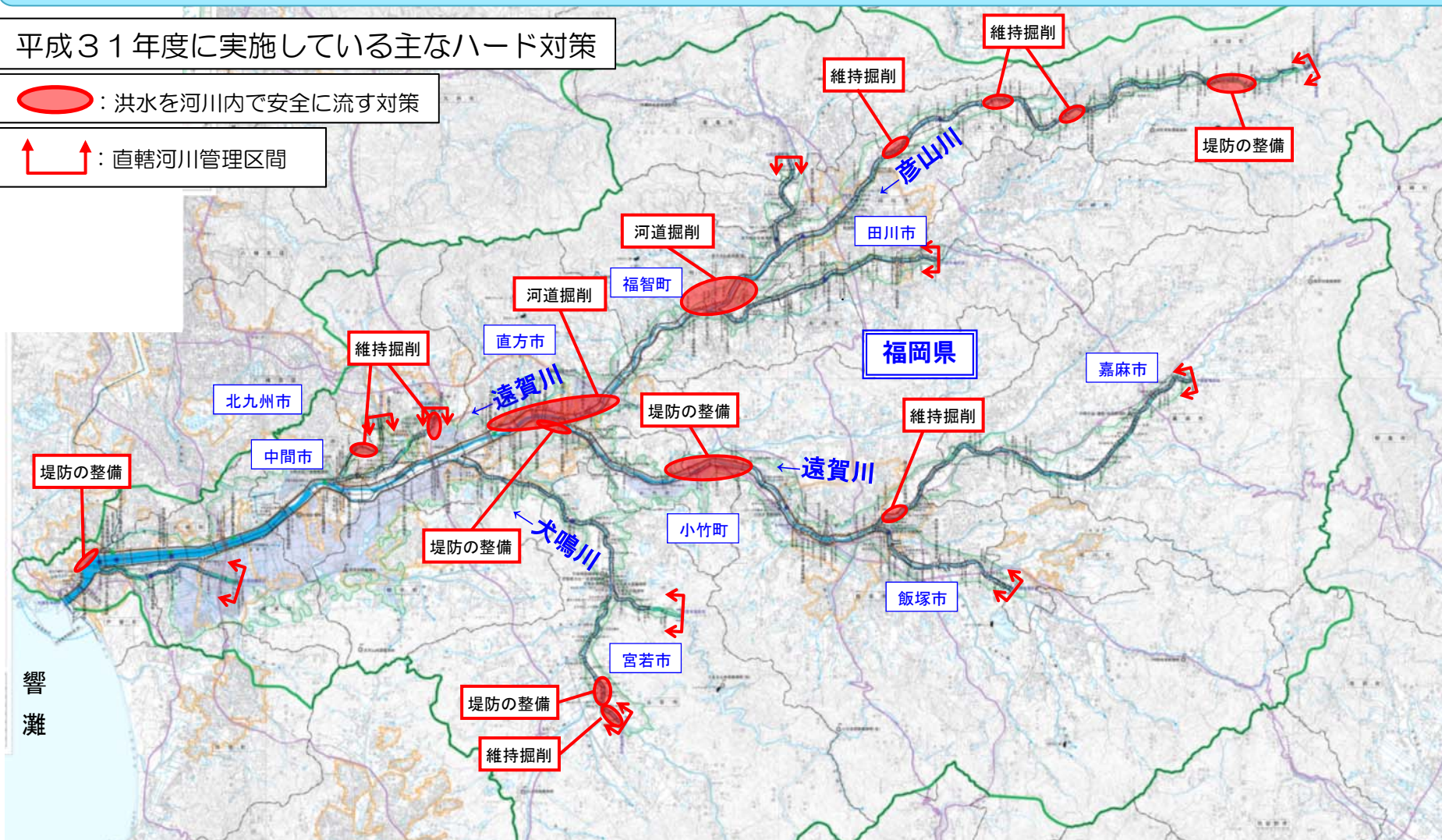
ハード対策の進捗状況について

- ・近年出水(H21、H29など)を踏まえ、彦山川上流部及び犬鳴川の再度災害防止対策事業を実施。
- ・近年頻発する豪雨災害を踏まえて策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の一環として、堤防整備を実施。
- ・平成30年出水では、遠賀川本川で既往最高水位を観測したことから、『重要インフラの緊急点検』結果をもとに『防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策』として、河道掘削等を集中的に実施。

平成31年度に実施している主なハード対策

○：洪水を河川内で安全に流す対策

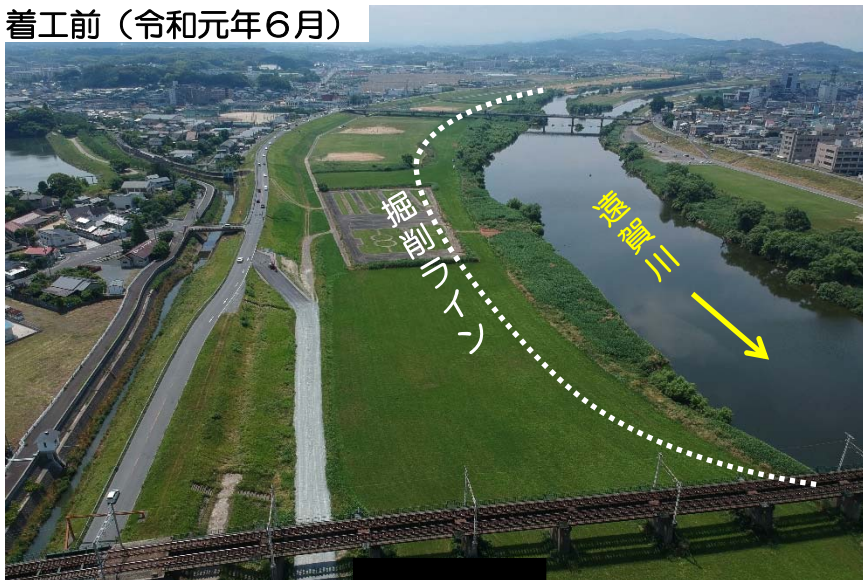
↻：直轄河川管理区間



ハード対策の進捗状況について

遠賀川中下流部河道掘削事業 【直方市】

着工前（令和元年6月）



施工中（令和2年2月）

彦山川浸水被害軽減対策事業 【田川郡福智町】

着工前（令和元年11月）



施工中（令和2年2月）

ハード対策の進捗状況について

下境地区緊急維持掘削

【直方市】

着工前（令和元年6月）



岩崎地区緊急維持掘削

【北九州市八幡西区】

着工前（令和元年6月）



ハード対策の進捗状況について

下三緒地区緊急維持掘削

【飯塚市】

着工前（令和元年7月）

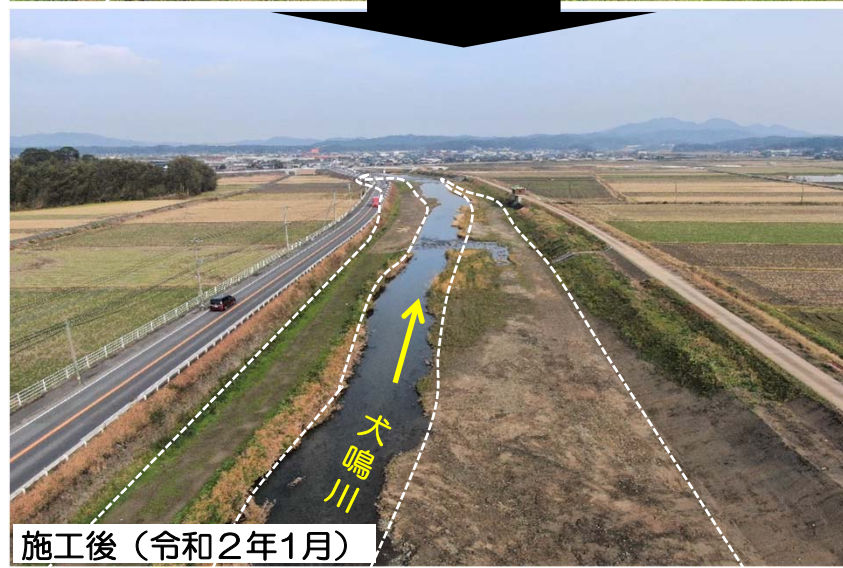
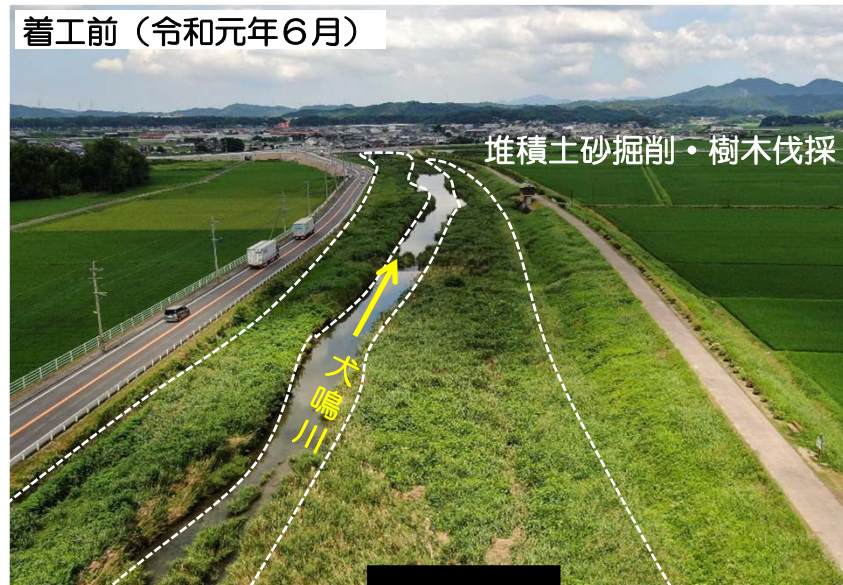


施工後（令和元年12月）

高野地区緊急維持掘削

【宮若市】

着工前（令和元年6月）



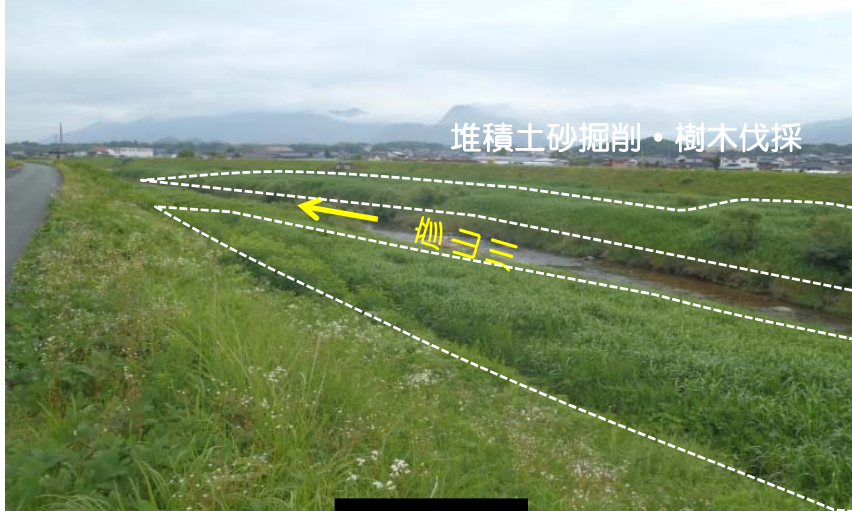
施工後（令和2年1月）

ハード対策の進捗状況について

伊加利地区緊急維持掘削

【田川市】

着工前（令和元年7月）



野面地区緊急維持掘削

【北九州市八幡西区】

着工前（令和元年6月）



ハード対策の進捗状況について

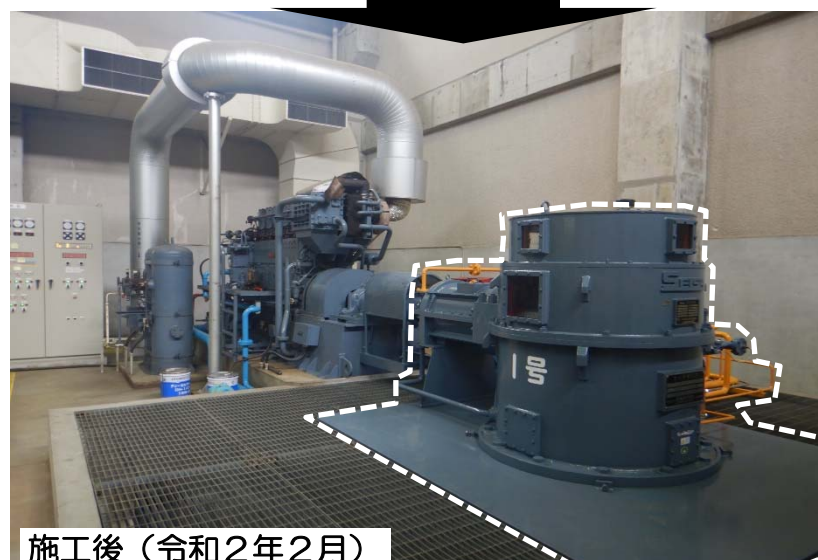
笹尾川排水機場整備

【北九州市八幡西区】

着工前（令和元年6月）



着工前（令和元年6月）



遠賀川河川管理用光ファイバー網の相互接続

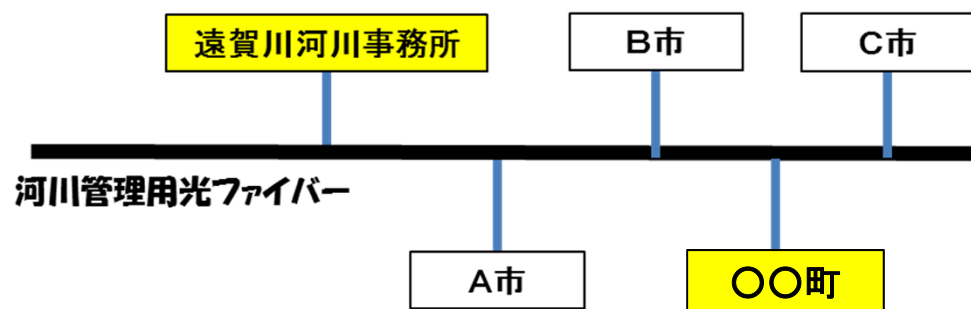
- 遠賀川河川事務所では、市町村庁舎を光ファイバーケーブル網等で接続し、河川監視カメラの映像など、リアルタイム情報の提供の取組を行っている。
- 現在、遠賀川流域では、**14**の市町で相互接続が完了。

遠賀川流域の完了状況 14市町 (R2年4月現在)

**直方市、小竹町、芦屋町、田川市
中間市、遠賀町、宮若市、水巻町
添田町、糸田町、嘉麻市、大任町**

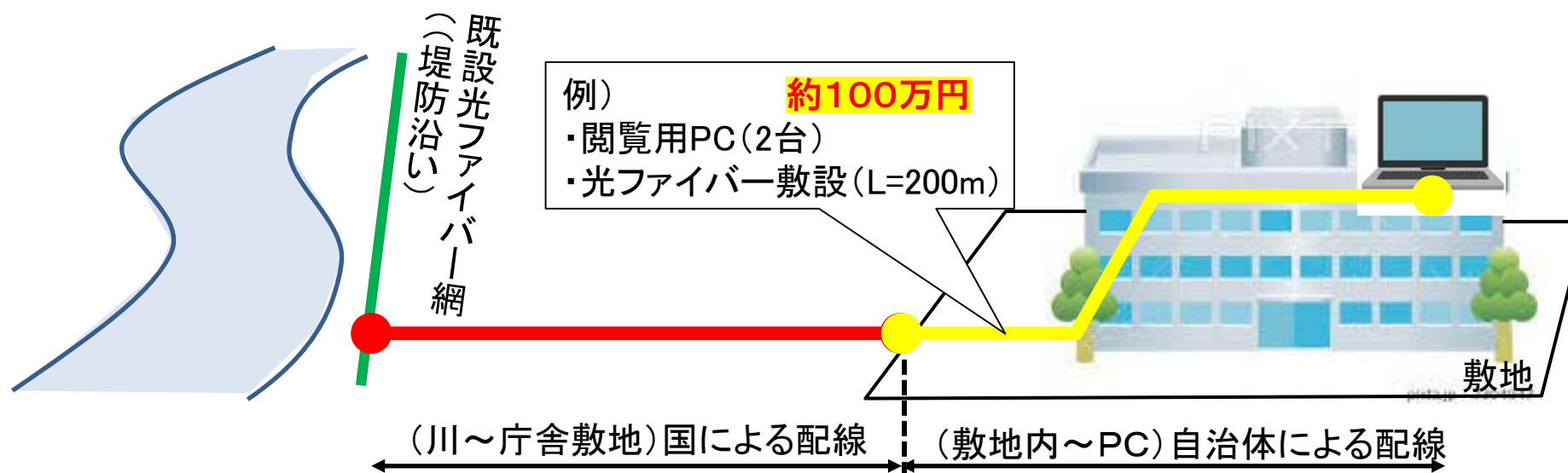
福智町 ※北九州市は九州地方整備局と別途接続済み

【河川管理用光ファイバー相互接続イメージ図】



遠賀川河川管理用光ファイバー網の相互接続による効果

- ・防災情報の多面的な充実は、的確な判断を行う上で重要です。
- ・効率的な情報取得は、
現場状況の確認作業等の軽減化にも繋がります。



3. ソフト対策の取組方針

水防災学習の普及・充実、防災知識の普及

- 令和元年度は、流域全体の小学校5年生の先生を対象に利用説明会を開催
- 今年度も、教育委員会・防災担当部局のご協力を頂き、小学校4, 5年生の先生を対象にした学習教材(社会科・理科)の利用説明会を開催予定。

実施計画

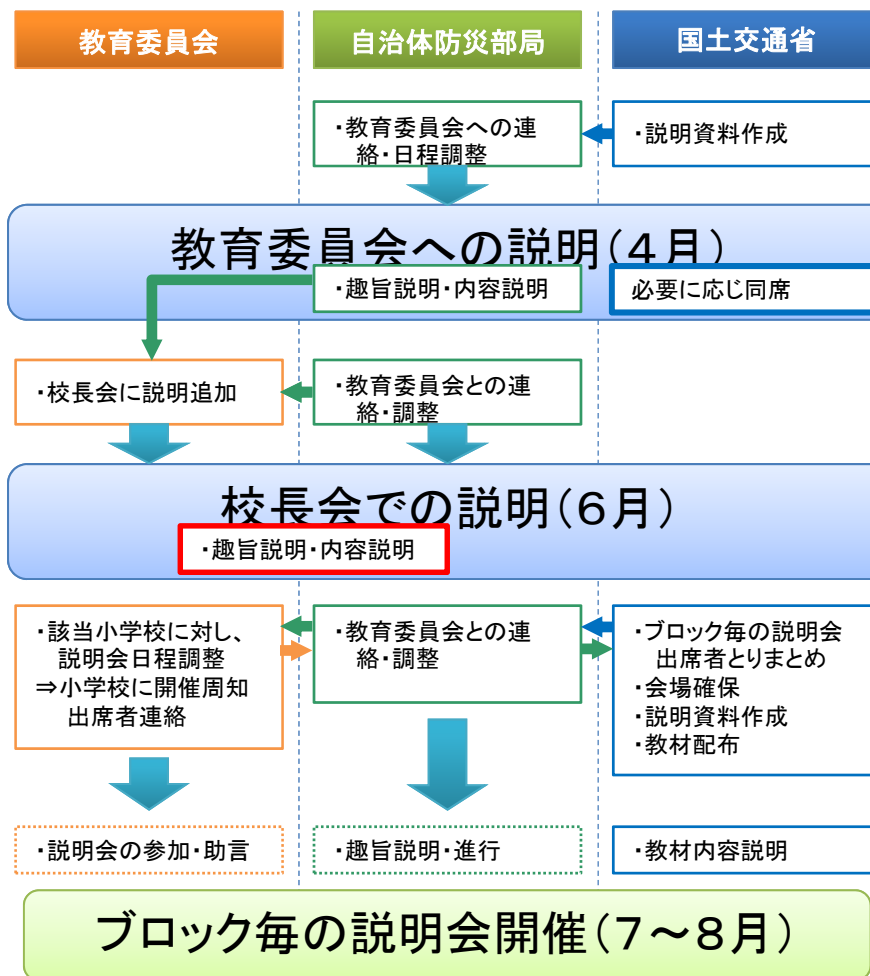
平成29年度
直方市、飯塚市、田川市、小竹町

平成30年度
直方市、飯塚市、田川市、小竹町、中間市
宮若市、嘉麻市、添田町、糸田町、遠賀町

「水防災学習プログラム」の
普及・拡大のため・・・

令和元年度は、流域市町村へ拡大

令和2年度 説明会等を実施予定



水防災学習の普及・充実、防災知識の普及 ～水防災学習プログラム～

ブロック毎の説明会

61校／115校

73名 参加

ブロック	開催日	開催場所	参加人数	備考
遠賀川上流 ・犬鳴川 ブロック	令和元年 7 月 30 日 (火) 15:00～16:30	飯塚市立立岩小学校 PC 室	12 名 (10 校)	PC 使用
	令和元年 8 月 7 日 (火) 15:00～16:30	飯塚市立立岩小学校 PC 室	14 名 (12 校)	PC 使用
遠賀川下流 ブロック	令和元年 7 月 31 日 (水) 15:00～16:30	遠賀町中央公民館 情報活動室	16 名 (13 校)	PC 使用
	令和元年 8 月 1 日 (木) 15:00～16:30	遠賀川地域防災施設 (めだかホール)	16 名 (15 校)	
英彦山 ブロック	令和元年 7 月 29 日 (月) 15:00～16:00	福智町教育委員会 3 階会議室	10 名 (6 校)	
	令和元年 9 月 10 日 (月) 16:00～17:00	田川市立弓削田小学校 PC 室	5 名 (5 校)	PC 使用



遠賀川上流・犬鳴川ブロック 1 回目
(令和元年 7 月 30 日実施)※PC 使用

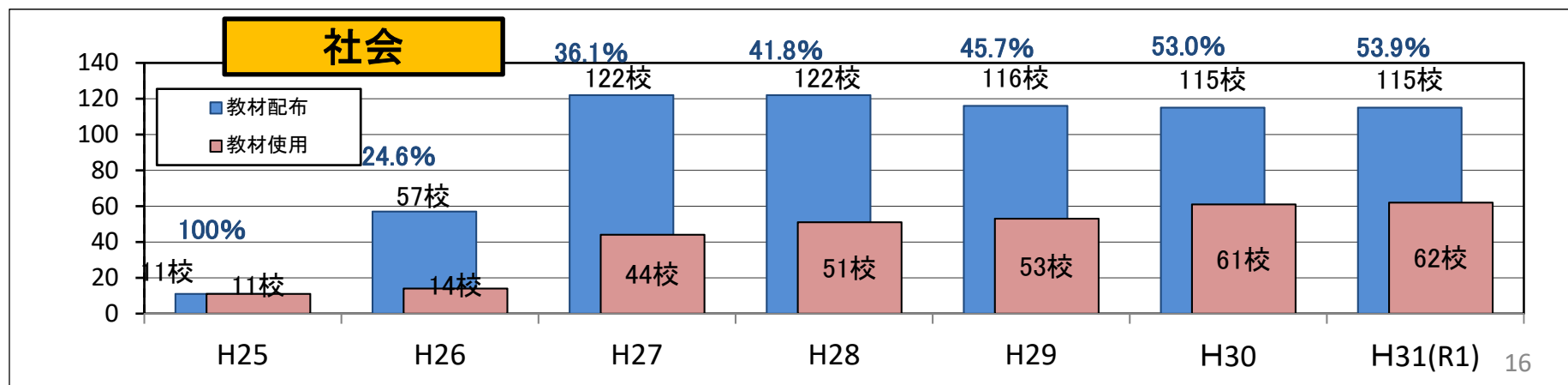
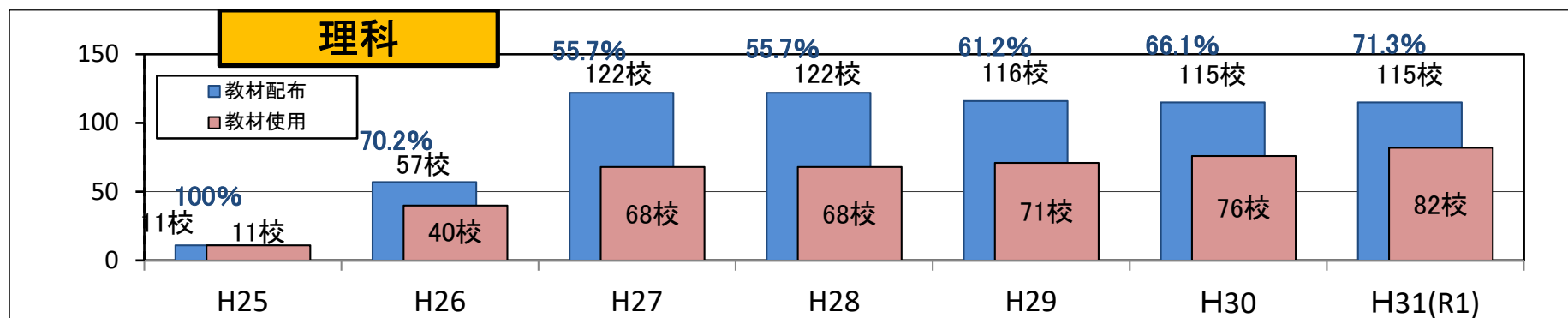
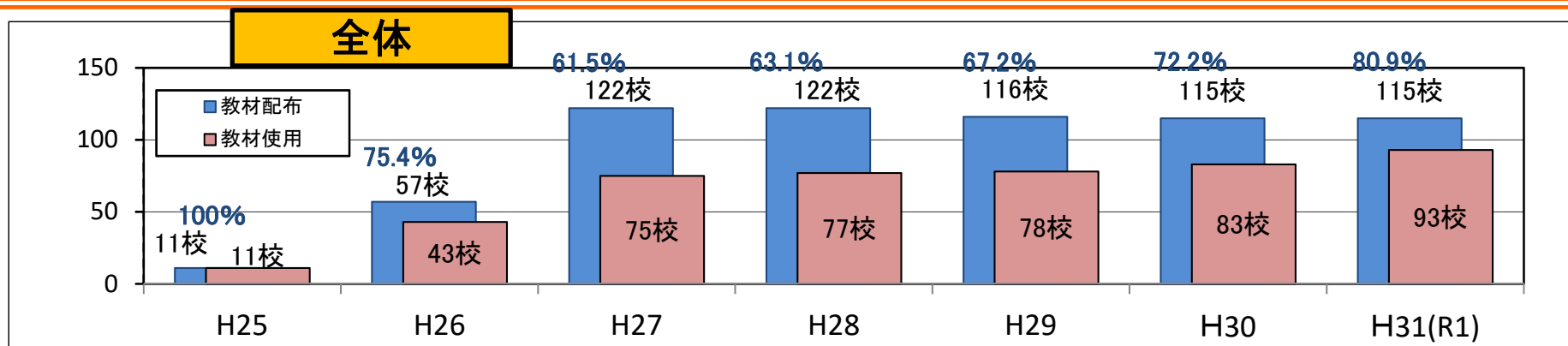


遠賀川下流ブロック 1 回目
(令和元年 7 月 31 日実施)※PC 使用



英彦山ブロック 1 回目
(令和元年 7 月 29 日実施)

学習教材 使用率の経年変化



令和元年度 市町村毎 使用実績

地区	市町村	理科教材						社会科教材						理科or社会科	
		教材配布			利用状況			教材配布			利用状況			利用状況	
		流域内 小学校	流域外 小学校	計	利用した	利用して いない	利用率	流域内 小学校	流域外 小学校	計	利用した	利用して いない	利用率	利用した	利用して いない
北九州	北九州 市※1	8		8	4	4	50.0%	8		8	4	4	50.0%	6	2
	中間 市	6		6	5	1	83.3%	6		6	4	2	66.7%	5	1
	水巻 町	5		5	5	0	100.0%	5		5	4	1	80.0%	5	0
	芦屋 町	3		3	3	0	100.0%	3		3	2	1	66.7%	3	0
	遠賀 町	3		3	2	1	66.7%	3		3	2	1	66.7%	3	0
直鞍	岡垣 町	1	4	5	3	1	75.0%	1	4	5	1	3	25.0%	3	1
	直方 市	11		11	9	2	81.8%	11		11	3	8	27.3%	9	2
	宮若 市	5		5	2	3	40.0%	5		5	1	4	20.0%	2	3
	鞍手 町	6		6	5	1	83.3%	6		6	3	3	50.0%	5	1
嘉飯	小竹 町	3		3	3	0	100.0%	3		3	2	1	66.7%	3	0
	飯塚 市	19		19	15	4	78.9%	19		19	17	2	89.5%	18	1
	嘉麻 市	8		8	6	2	75.0%	8		8	4	4	50.0%	7	1
田川	桂川 町	2		2	2	0	100.0%	2		2	1	1	50.0%	2	0
	田川 市	9		9	5	4	55.6%	9		9	5	4	55.6%	7	2
	川崎 町	4		4	4	0	100.0%	4		4	2	2	50.0%	4	0
	糸田 町	1		1	1	0	100.0%	1		1	1	0	100.0%	1	0
	福智 町	5		5	1	4	20.0%	5		5	0	5	0.0%	1	4
	添田 町	4	1	5	4	1	80.0%	4	1	5	3	2	60.0%	5	0
	大任 町	2		2	1	1	50.0%	2		2	0	2	0.0%	1	1
	香春 町	4		4	2	2	50.0%	4		4	2	2	50.0%	2	2
赤 村	1		1	0	1	0.0%	1		1	1	0	100.0%	1	0	
計	110	5	115	82	32		110	5	115	62	52		93	21	
使用率	使用数／アンケート回収総数						71.9%					※2 54.4%	81.6%		
	使用数／教材配布数						71.3%					53.9%	80.9%		
	北九州地区(使用数/地区アンケート回収数)						75.9%					58.6%	86.2%		
	直鞍地区(使用数/地区アンケート回収数)						76.0%					36.0%	76.0%		
	嘉飯地区(使用数/地区アンケート回収数)						79.3%					75.9%	93.1%		
	田川地区(使用数/地区アンケート回収数)						58.1%					45.2%	71.0%		
	合同説明会参加校(使用数/アンケート回収数)						77.0%					60.7%	88.5%		
	合同説明会未参加校(使用数/アンケート回収数)						64.8%					46.3%	72.2%		
	直方・飯塚・田川3市使用率						74.4%					64.1%	87.2%		

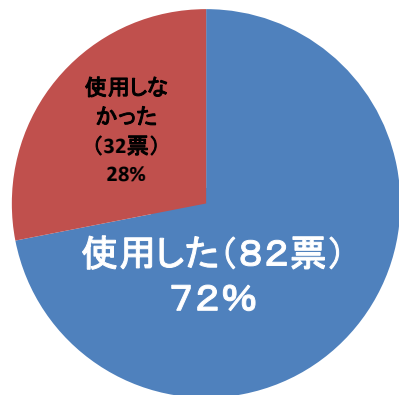
※1:北九州市は八幡西区で校区が遠賀川流域内である7校及び若松区で校区が遠賀川流域内である1校を対象

※2:新型コロナウイルスの対応に伴う休校のため社会科の授業未実施校8校⇒有効回答数から除いた場合の使用率は58.5%(使用校62校/授業実施校106校)

令和元年度 小学校の先生方へのアンケート調査結果 (対象：115校)

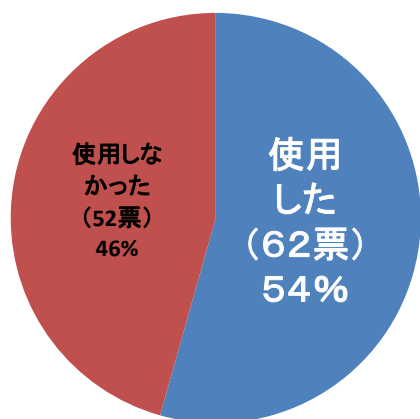
Q1. 理科「流れる水のはたらき」の今年度の授業で本プログラムの教材を使用しましたか？

- ①使用した（写真・映像を一部使用したものを含む）：72%
- ②使用しなかった：28%



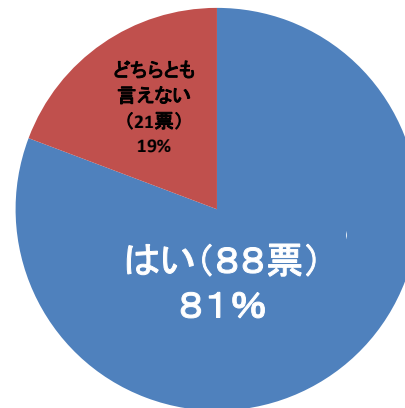
Q2. 社会科「自然災害とともに生きる」の今年度の授業で本プログラムの教材（今回配布の追加資料含む）を使用しましたか？

- ①使用した（写真・映像を一部使用したものを含む）：54%
- ②使用しなかった：46%



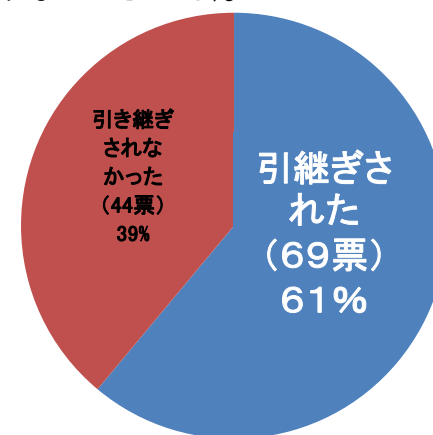
Q3. 本プログラムの教材は授業に効果的でしたか？

- ①はい：81%
- ②いいえ：0%
- ③どちらとも言えない：19%



Q4. 本プログラムは、平成27年度から遠賀川流域内の全小学校に毎年配布しています。昨年度までのプログラムは、前任の先生等から引き継ぎされましたか？

- ①引き継ぎされた：61%
- ②引き継ぎされなかった：39%



主なご意見

【素材について】

- ・社会科の素材について、「災害を身近な現象として捉えることができた」、「災害は経験のないところでイメージしにくいので、写真資料はとても参考になり、子どもたちも実感できた」、「映像が効果的に編集されており、児童の興味関心をひくことができた」等、**写真や映像等の素材に対し満足していただいている意見が多くあった。**
- ・理科の素材について、「学校で実際に実験装置をつくるのは難しいので、いい教材だと思った」、「皆で遠賀川に実際に行くことが難しいので、映像があってよかった」、「自分が住んでいる町の川の様子について、普段の川と水量が増えた川の写真や動画で比較観察ができた」、「ワークシートに映像と同じ写真が使用されていてよかった」等、**流水実験だけでなく、地域ごとの洪水の写真やワークシートにも満足していただいている意見が多くあった。**
- ・一方で、「川の様子が対比的に連続して見れるようにスライドが使えるといい」、「導入等で使えるPower Pointなどがあつたら活用しやすい」、「できるだけ地域の写真を使いたいので、写真の枚数が増えると、より使いやすい」等、**地域ごとの写真の更なる拡充を望む意見**もあった。

【教材の構成について】

- ・「身近な遠賀川を題材にされてあることにより、子ども達の興味関心が大変高まった」、「教科書に沿って作成されているので、とてもわかりやすい」、「授業の指導例が具体的だったので、使いやすかった」、「災害を防ぐための施設や取組を知ることができて、たいへんよい学習となった」、「たくさんの映像を子どもたちに見せながら授業を行うことができたため、理解が深まった」等、**教材の構成（素材）に満足していただいている意見が多くあった。**
- ・一方で「ライブカメラに、もっとさっといけるといいと思う」「操作がしにくかった」等、**構成・操作性の複雑さに対する意見**があった。

【教材の活用について】

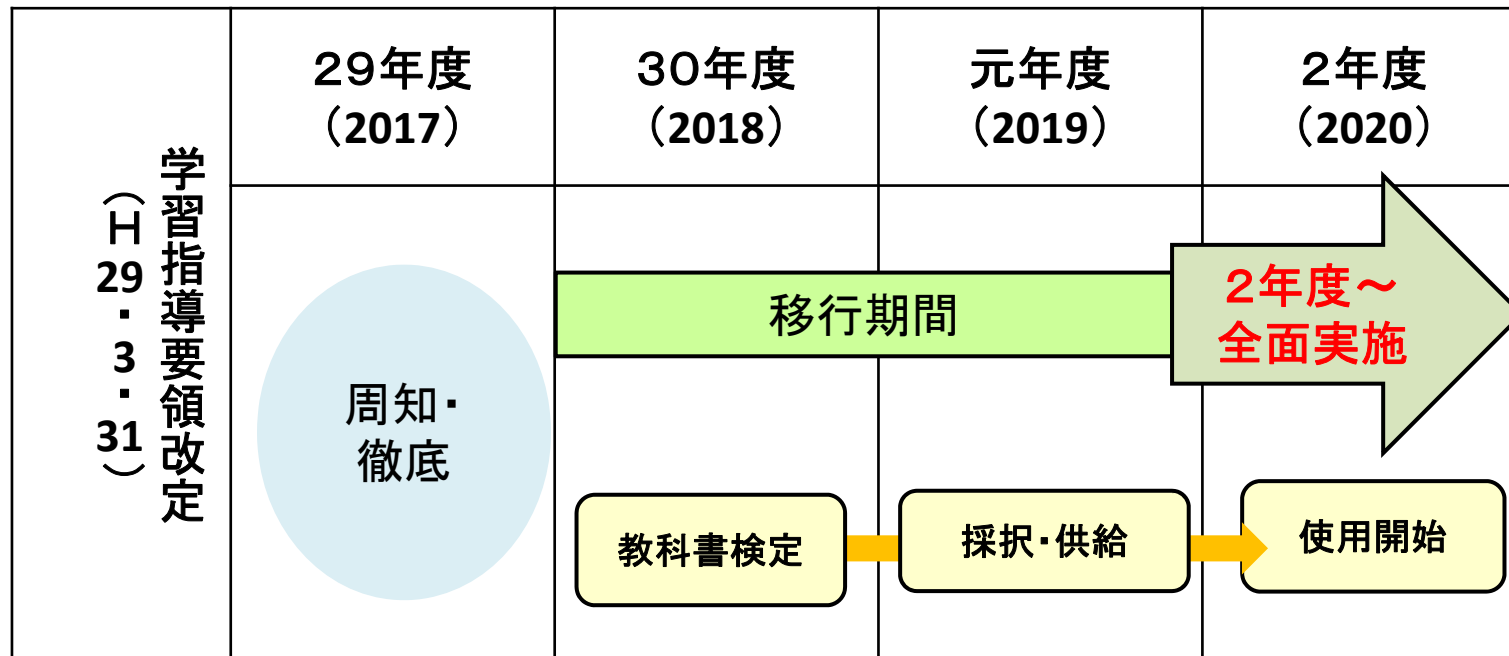
- ・「子どもたちの住んでいる地域の実際の画像やデータを活用することで学習意欲の向上、学習問題の明確化をすることができた」、「社会科・理科の授業で写真や映像を活用させてもらい、子どもたちが視覚的に内容を理解することができ、教育的価値の大きさを感じている」「子ども達の学びが深まる教材になっている」等、**副教材として役に立っている意見が多くあった。**

【その他】

- ・臨時休校の影響もあり、授業（社会科：自然災害とともに生きる）を実施できなかった小学校もあった。

水防災学習の普及・充実、防災知識の普及

- 文部科学省発行する学習指導要領が、平成29年3月に改定され、今年度より新たな教科書による授業が行われます。
- 昨年度、現行の『学習プログラム』については、福岡県教育事務所や自治体教育委員会、小学校の先生などのメンバーからなる検討会を3回実施して『新学習プログラム』を作成。
- 新学習プログラム(学習教材)については、利用説明会時に配布を予定している。
なお、利用説明会に参加できなかった学校について送付を予定している。



改定のポイント

- ①自然災害に関する内容充実(小5:理科)
- ②自然災害の防止(小4、小5:社会)

水防災学習の普及・充実、防災知識の普及 ～水防災学習プログラム～

検討会メンバー

平川 哲雄	北九州教育事務所 教育指導室	
高瀬 大輔	筑豊教育事務所 教育指導室	
村上 善道	直方市教育委員会 学校教育課 指導主事	
矢野 由香	飯塚市教育委員会 学校教育課 指導主事	
石井 雄二	田川市教育委員会 学校教育課 課長補佐	
岩田 宗仁	直方市立下境学校 教諭	(理科)
合澤 由香	飯塚市立立岩小学校 主幹教諭	(理科)
末永 和弘	田川市立大藪小学校 教諭	(理科)
國瀬 慶太	直方市立直方西小学校 教諭	(社会科)
片石 智哉	直方市立上頓野小学校 教諭	(社会科)
安藤 泰生	飯塚市穂波東小学校 教頭	(社会科)
高橋 吾朗	田川市立弓削田小学校 主幹教諭	(社会科)

防災意識の啓発・普及

流域21首長が遠賀川の未来ビジョンを宣言～第7回リーダーサミットin宮若の開催～

- 第7回遠賀川流域リーダーサミットin宮若を令和2年1月26日に開催(約500人が聴講)。
- 遠賀川流域の20首長が一堂に集い、河川協力団体、河川管理者、学識者と、「環境」、「防災・減災」、「まちづくり」の様々な取り組み等を振り返るとともに、流域の未来ビジョンを議論
- 議論を踏まえ、遠賀川流域共通の今後の行動指針として、首長が「遠賀川流域宣言in宮若」を宣言。



河川部長講演



河川協力団体の活動発表



流域内の子ども達の活動発表



流域4首長、学識者、河川協力団体、福岡県広域地域振興課、事務所長によるパネルディスカッション「防災・減災とまちづくり」



流域20首長、福岡県副知事、事務所長、遠賀川河川協力団体連絡会による流域宣言

遠賀川流域宣言 in 宮若

遠賀川は人々に限りない恵みを与え、生活に潤いと調和をもたらす私たちの「^{いのち}生命の川」です。そして産業、経済の礎となって流域の歴史を育んできました。

平成24年には、遠賀川流域の市町村長が一堂に会し、遠賀川をより美しい川として次世代へ引き継ぐことを宣言しました。このことにより流域各地で活動していた団体や市町村の連携も進み、水環境を保全し再生する取組の強化へと繋がり、これまで流域各地で行われてきた森林保全や河川の自然再生及び環境学習などの取組を流域レベルで実施しようとする生態系ネットワーク形成の推進にも繋がっています。

一方、毎年のように施設能力を超えるような洪水が全国各地で発生しており、遠賀川においても大規模氾濫がいつ発生してもおかしくない状況です。また、遠賀川流域では、炭鉱の閉山に伴う人口流出に加え、少子高齢化の影響も受け人口減少は加速しており、空き家・空き店舗の増加による商店街の衰退や、地域コミュニティの機能低下による地域防災力の低下などが、まちづくりの観点からも大きな課題となっています。

そのような中で、近年では、住民団体と行政が協働しながら地域防災力の向上を図る取組や、行政、住民団体、商店街関係者、企業等多様な主体の連携による河川空間を活用したまちづくりの取組も始まっています。

私たちは、これらの取組が、市町村の枠を超えた流域全体の取組となるよう更に加速させていかなければなりません。ここに、流域で繋がる私たちみんなが多様な主体と協働して次の取組を進めることを宣言します。

1. 私たちは、水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を守り育てる取組を引き続き推進します。
平成24年の遠賀川流域宣言の内容を再確認し、遠賀川をより美しい川として次の世代に引き継ぐ取組を今後も引き続き推進していきます。
2. 私たちは、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築に向けた取組を推進します。
遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会における取組を、行政機関のみならず住民団体など多様な主体と協働・推進し、地域防災力の向上を目指します。
3. 私たちは、遠賀川流域の魅力を再認識し、活力あるまちづくりの取組を推進します。
遠賀川流域の豊かな自然環境や観光資源など地域の魅力を再認識し、発信するとともに、河川空間を活用したまちづくりなど多様な主体との協働による新たな取組を実施し、流域活性化へ向け一体となって推進していきます。

令和2年1月26日 遠賀川流域21市町村



遠賀川流域の21市町村

北九州市長	北橋 健治	直方市長	大塚 進弘
飯塚市長	片峯 誠	田川市長	二場 公人
中間市長	福田 健次	宮若市長	有吉 哲信
嘉麻市長	赤間 幸弘	芦屋町長	波多野 茂丸
水巻町長	美浦 喜明	岡垣町長	宮内 實生
遠賀町長	古野 修	小竹町長	松尾 勝徳
鞍手町長	岡崎 邦博	桂川町長	井上 利一
香春町長	筒井 澄雄	添田町長	寺西 明男
糸田町長	森下 博輝	川崎町長	原口 正弘
大任町長	永原 譲二	赤村長	道 廣幸
福智町長	黒土 孝司		

※順不同、敬称略

宮若市で遠賀川リーダーサミット

防災、まちづくりなど論議 流域での推進宣言

20自治体の首長ら参加



遠賀川流域の防災やまちづくりについて考える「第7回遠賀川流域リーダーサミット」が26日、宮若市で開かれた。飯塚市の片峯昭夫市長が、20自治体の首長や、河川環境改善などに取り組む市民団体の関係者が参加して、遠賀川を軸としたまちづくりの推進について話し合った。

「遠賀川流域宣言」を行う流域自治体の首長ら

1/27西日本 朝刊

宮若市 遠賀川流域リーダーサミット

21市町村「防災を推進」

水害踏まえ8年ぶり宣言



宮若市の宮文化センターで26日、宮若市・遠賀川流域リーダーサミットが開かれ、21市町村の首長らが、防災、公助のバランスのとれた防災・減災社会構築を推進するなどの宣言を行った。活動の中心として、進んだ国土交通省遠賀川河川事務所が主催する。

宣言は防災・減災社会の構築、国土交通省遠賀川河川事務所が主催する。宮若市立伊田小4年生21人が、水害の生きた記憶を語り、防災意識を高め、川を守る。活動の中心として、進んだ国土交通省遠賀川河川事務所が主催する。

宣言は防災・減災社会の構築、国土交通省遠賀川河川事務所が主催する。宮若市立伊田小4年生21人が、水害の生きた記憶を語り、防災意識を高め、川を守る。活動の中心として、進んだ国土交通省遠賀川河川事務所が主催する。

1/27毎日 朝刊

新たに「防災」「まちづくり」

20首長ら「遠賀川流域宣言」



遠賀川流域の環境問題などについて首長らが話し合う「第7回遠賀川流域リーダーサミット」が宮若市で26日あった。2012年の第3回に続いて3度目の宣言を発表。近年の水害頻発を受けて「防災・減災」を打ち出し、川を生かした「まちづくり」も柱に加えるなど、新たな目標を掲げた。

サミットは国土交通省遠賀川河川事務所と遠賀川河川協力団体連絡会の主催。08年から年に一度開催されており、今回は20市町村の首長をはじめ関係者ら約500人が参加した。

宣言を発表。近年の水害頻発を受けて「防災・減災」を打ち出し、川を生かした「まちづくり」も柱に加えるなど、新たな目標を掲げた。

1/28朝日 朝刊

遠賀川流域課題考える

宮若で首長ら意見交換



遠賀川流域の防災、環境など様々な課題を考える「第7回遠賀川流域リーダーサミット」が26日、宮若市宮田文化センターで開かれた。流域自治体の首長らが住民の意見を聴き、官民一体の防災・環境保護などを目標とした「遠賀川流域宣言」を発表した。

国土交通省遠賀川河川事務所（直方市）などが2008年から隔年開催し、今回は約500人が参加。国土交通省九州地方整備局河川部長の藤井政人氏が防災や河川の有効活用をテーマに講演し、流域の環境保護に取り組みする市民団体が活動報告した。

パネルディスカッションでは、片峯誠・飯塚市長や有吉哲信・高若市長ら流域自治体の首長らがパネリストを務め、想定外の災害へどう対応するか、意見交換が行われた。

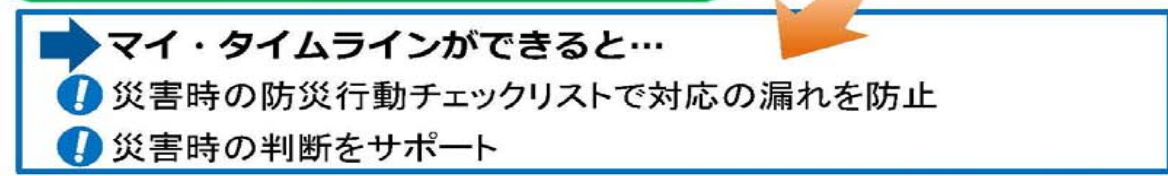
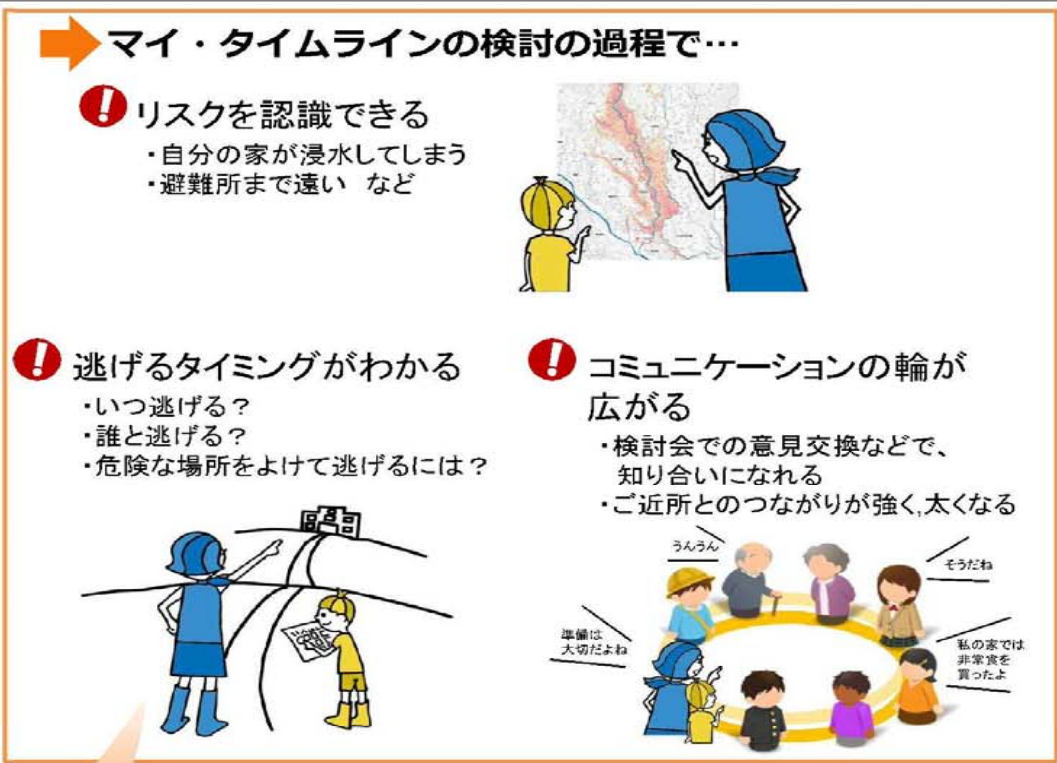
光面での連携などについて意見が出された。最後に、12年の第3回サミット以来2回目となる「遠賀川流域宣言」を、参加した20自治体の首長らが唱和。▽水源の森林や多様な生物の生態、生育環境の保護▽自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築▽流域の魅力や活力を推進し、活力あるまちづくりを推進し、などを確認した。

1/27読売 朝刊

水害リスク情報の周知

～マイ・タイムラインとは・・・

○マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理するもの。
 ○時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。



逃げ遅れゼロ

遠賀川におけるマイタイムライン講習会

○令和2年1月17日に流域内自治体職員向けのマイタイムライン講習会を開催
(17市町 37名が参加: 不参加の自治体へも当日の動画及び資料を配付)

マイタイムライン講習の内容



Q: 洪水からの逃げ遅れゼロに対し、マイ・タイムラインは有効だと思いますか



**各自治体の避難訓練 講習会の際に
マイタイムラインの作成を行うなどの展開を期待**

自治体職員向け指導者講習



各自治体のハザードマップを使用して
「逃げキッド」を使ったマイ・タイムラインを作成



一般向けマイ・タイムライン作成講習会の開催(令和2年2月8日)

- 直方市中央公民館にて遠賀川流域にお住まいの方を対象に開催(約120人が聴講)(直方市民 約80名 流域市町より約40名) 地域の防災リーダーの育成に繋がり、地域防災力の向上を期待。(自主防災組織のリーダーや遠賀川河川協力団体のメンバーも参加)
- マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理するもの。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。**※住民対象では九州初**



気象予報士・防災士である松下有菜氏による最近の気象とマイタイムラインの説明・作成



マイタイムライン作成ツール「逃げキッド」を用いて、参加者はまずハザードマップを見ながら、自分の家の浸水の予想や、避難場所までの移動時間などをチェックシートに記入し、事前に自分の行動計画を作成→避難時に慌てずに時系列に沿って行動が可能となる。



毎日新聞(2月9日朝刊)



読売新聞(2月9日朝刊)



朝日新聞(2月9日朝刊)

かわすじ 今日談

筑豊総局長
高木 昭彦

2018年7月6日の豪雨は忘れられない。着任6日目。事務所の前の国道を時折、雨水が川のように流れていた。落ち着かずインターネットで雨雲予想を何度も確認した。豪雨被害の取材経験がある、テラン記者が落ち着いた様子で「道路が冠水していたら引き返せ」と着手に指示してくれていた。

夕刻、直方市に住む家族からメールが届いた。添付の写真を開くと、遠賀川の水位が上昇し、菜の花大橋(同市)の橋桁すれすれをかすめるように流れていた。川の近くにある家族のアパートは、水が堤防を越えたらひとたまりもない。祖父から何度も聞いた1953(昭和28)年の筑後川洪水の話を思い出した。同川近くに住んでいて、集落ごと流されたとう。

家族には明るいうちに避難するよう指示した。しかし、ホテルはとも満室。同市周辺の一部道路は冠水していた。少しづつたえつつ、事務所上にある私の住居に泊まるよう伝えた。飯塚市で遠賀川が氾濫したらどう

動計画だ。国土交通省遠賀川河川事務所が気象予報士とお天気キャスターの松下有菜さんを講師に招き、直方市で作成講習会を開いたので参加した。1年半前に遠賀川流域5観測所を堤防決壊の恐れがあった状況への危機意識からだろう。流域全域から120人もが参加した。

まずは居住地のリスクと避難先をチェック。参加者には住所、居住地の浸水継続時間や家屋倒

余裕をもって逃げるには

「余裕」とは、いかにハザードマップが用意されているか、お役所から細かい準備が整っているか、河川事務所の本気度がうかがえた。私は事務所3階に住むが、同マップを仔細に見たのは初めて。なんとビシッと表示された「浸水3メートル」エリアに入っていた。住宅の2階が水につかるレベルだ。講師の松下さんが「考えられない服装に着替える」など不可欠の行動を記したシートを貼る。先に調べた居住地の状況や「高齢者と一緒」など個別の事情も踏まえ、行動のタイミングや順番を考えなければならぬ。これが案外難しい。「まずは氾濫発生の前に避難完了のシートを貼ってください。絶対に間違えないで」。松下さんが何度も強調した。

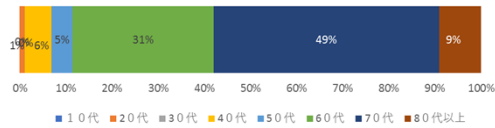
「余裕」とは、いかにハザードマップが用意されているか、お役所から細かい準備が整っているか、河川事務所の本気度がうかがえた。私は事務所3階に住むが、同マップを仔細に見たのは初めて。なんとビシッと表示された「浸水3メートル」エリアに入っていた。住宅の2階が水につかるレベルだ。講師の松下さんが「考えられない服装に着替える」など不可欠の行動を記したシートを貼る。先に調べた居住地の状況や「高齢者と一緒」など個別の事情も踏まえ、行動のタイミングや順番を考えなければならぬ。これが案外難しい。「まずは氾濫発生の前に避難完了のシートを貼る。絶対に間違えないで」。松下さんが何度も強調した。

「余裕」とは、いかにハザードマップが用意されているか、お役所から細かい準備が整っているか、河川事務所の本気度がうかがえた。私は事務所3階に住むが、同マップを仔細に見たのは初めて。なんとビシッと表示された「浸水3メートル」エリアに入っていた。住宅の2階が水につかるレベルだ。講師の松下さんが「考えられない服装に着替える」など不可欠の行動を記したシートを貼る。先に調べた居住地の状況や「高齢者と一緒」など個別の事情も踏まえ、行動のタイミングや順番を考えなければならぬ。これが案外難しい。「まずは氾濫発生の前に避難完了のシートを貼る。絶対に間違えないで」。松下さんが何度も強調した。

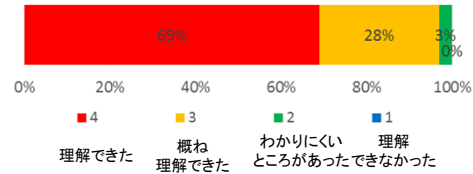
しかし、これに本当に大丈夫なのか。「作成過程ではハザードマップなどの資料を調べる必要がある。そうすると一人で一人が豪雨時の自分の状況を具体的にイメージすることに大きな意味がある。自助・共助の取り組みの入り口として入りやすい」。同河川事務所の大野良徳所長が企画の狙いを語った。

一般向けマイ・タイムライン作成講習会アンケート結果抜粋

参加者の年齢構成: 6割近くが70代以上であり残り3割が60代



Q: 講習会の内容は理解できましたか?

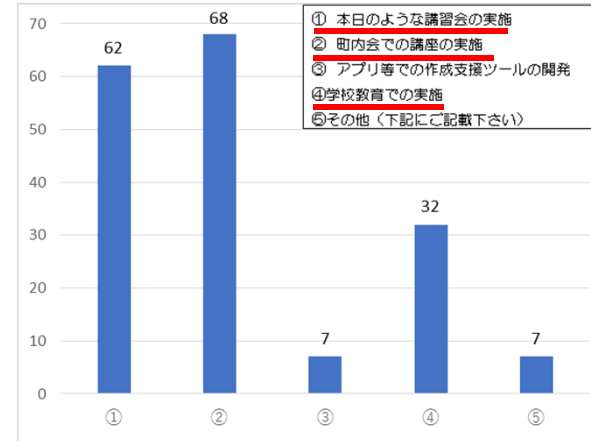


高齢者が多かったにもかかわらずほとんどの方が理解できたと回答

<自由意見(抜粋): 大変参考になったとの意見が多かった>

- ・近所の方々は高齢の方が多いので、どのタイミングで逃げるかの確認等に役立つ
- ・日頃から確認すること(しておくこと)大切、あわてないで行動ができる
- ・ハザードマップと併せて家屋倒壊等のマップも有効でした。浸水時間もよく理解できた。
- ・心がまえが違ってくると思う。一つずつ自分で作業してみるとしなないと大違いと思う。
- ・どのタイミングで何をすべきかがわかる。自分の住んでいる場所の浸水の深さ、浸水時間などを理解した上で備えることができる

Q: マイ・タイムラインを広めるためには、どんな方法が良いと思いますか。(複数回答有り)



引き続き講習会を開催することに加え、自治体、自主防災組織等が主催する講座や学校教育への支援が普及に繋がると考えられる。

Q: 今回の講習会に参加しようと思ったきっかけを教えてください。(複数回答有り)



防災に興味があったからとの回答が多く、住民一人一人の防災意識が高まっていることが伺える。

その他

Q: 家族・近所・友人にもマイ・タイムラインの作成をすすめたいと思いますか。
A: 97%の方が勧めたいと回答

Q: 講習会(2時間)の時間について。
A: 90%の方が適当であると回答

Q: 逃げキッドを使ったマイ・タイムラインの作成の感想
A: 90%の方が普通または簡単だったと回答

Q: 洪水からの逃げ遅れゼロに対し、マイ・タイムラインは有効だと思いますか
A: 98%の方が有効であると回答

マイ・タイムライン検討ツールの提供を開始

逃げキッドについて

マイ・タイムラインは、河川の氾濫が起きそうな時に、余裕をもって逃げるために事前に考えておく、一人一人の生活に合った、オリジナルの避難行動計画です。

「逃げキッド」は、そんなマイ・タイムラインを作るお手伝いをするための入門的なツールです。

川が氾濫するまでの一連の流れを理解し、発信される情報の種類や入手方法、使い方を知ることによって、どのタイミングでどのような準備をしておくかを考え、整理することができます。



下記サイトで一式ダウンロード可能

http://www.river.or.jp/jigyo/my-timeline_download.html

各自治体へDVDデータを2月に配布。

浸水想定区域範囲内にお住まいの方などを対象に避難行動に繋がるツールとして全国的に展開中

各自治体の講演会や避難訓練の際に、是非ツールの紹介及び取り組みについて幅広く展開頂くようお願いします。

～逃げキッドの中身～

1

マイ・タイムライン作成のためのチェックシート

洪水ハザードマップや浸水想定区域図等でチェック

あなたの住んでいる場所の浸水深は？
 m

あなたの住んでいる場所の浸水継続時間は？
 時間

あなたの住んでいる場所は崖崩れ等浸水想定区域ですか？
 はい いいえ

国土交通省ホームページ
<https://suiboumap.gsis.go.jp/>

家族の状況チェック

車 無 有 有 有
 ペット 無 有 有 有
 持病者 無 有 有 有
 避難に支援が必要な人(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦)
 無 有 有

避難先のチェック

あなたが避難する場所
 洪水ハザードマップに記載されている避難所 (移動時間: 約 分)
 親戚・知人の家 (移動時間: 約 分)
 その他(近くの浸水しない場所) (移動時間: 約 分)

2

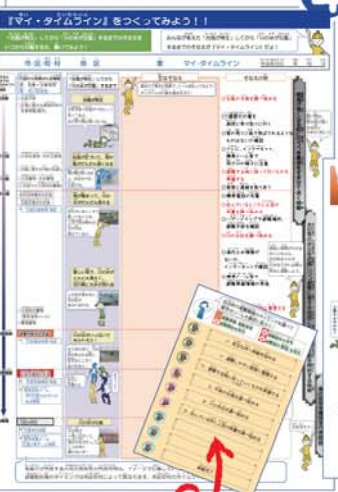
「台風が発生してから「川の水位が上昇」するまでを知ろう!!



3



4



5



6

ご自宅に戻ったらみなおしてみよう

ご自宅や周辺のリスクを確認する

避難先や避難ルートを具体的に決める

ご家族の構成をふまえて、シミュレーションを考える

今日作成したマイ・タイムラインをもとに、ご家族や地域の方と話し合ってみる

マイ・タイムラインを活用し、「自分の逃げ方」を手に入れよう!!

シール付き!

★ 逃げキッドの使い方やタイムラインの考え方を解説した、「逃げキッド使い方ガイド」という動画も配信しています。下記のQRコードからご覧ください。

Youtube
逃げキッド使い方ガイド



動画を見ながら自分でマイ・タイムラインを作るのね!



利用方法からまで!

【1.対象ブロックの選定】

- 特定区間箇所及び資産が集中するブロックを対象として、現時点では下記6ブロックを選定

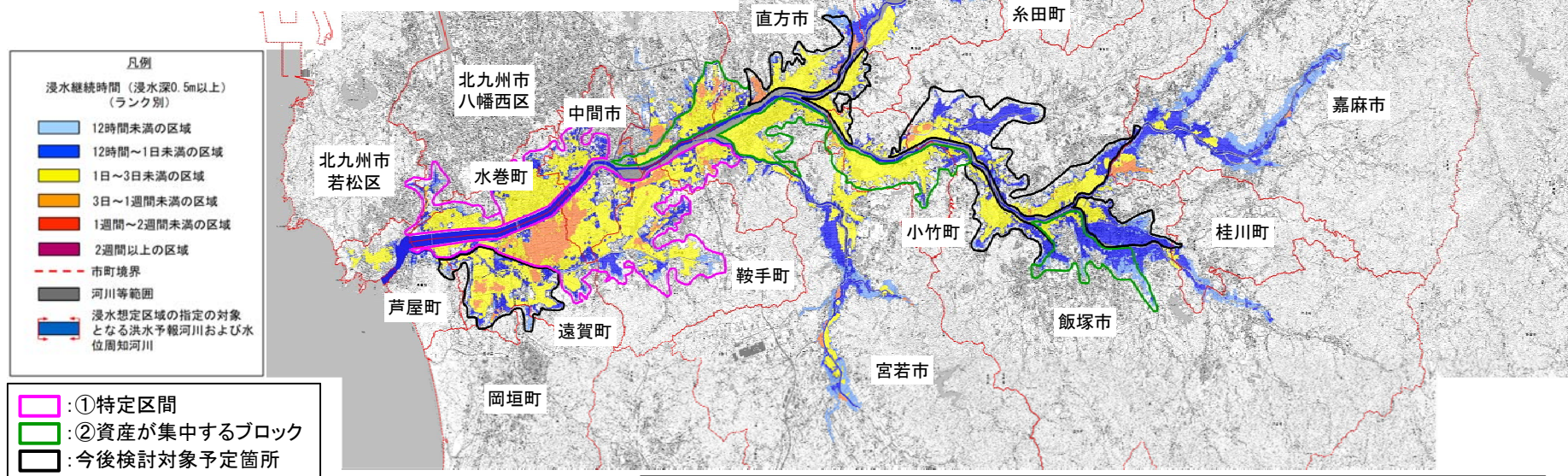
①特定区間箇所
想定被災人口1.5万人以上

②資産が集中する
ブロック※

代表6ブロックの選定

※今回のブロック選定においては、計画規模においても対応できるように、以下の基準において設定

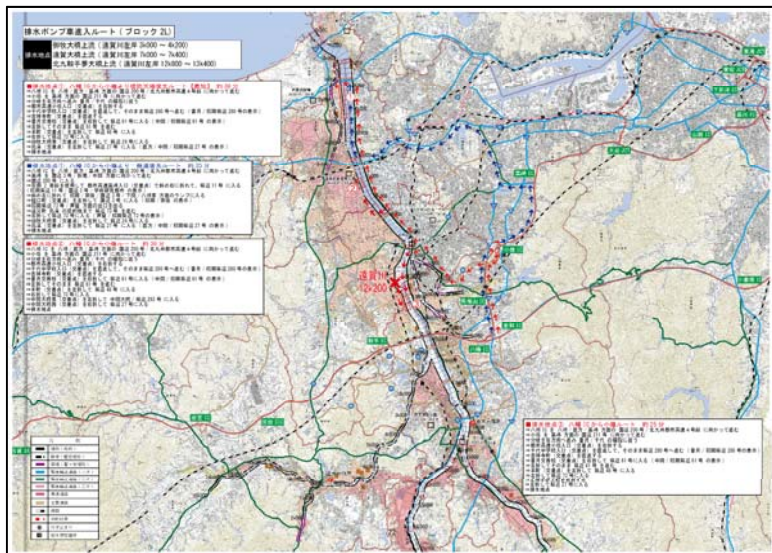
- 計画規模(L1)の浸水継続時間1日以上、の浸水箇所
- 一定資産の基準として被害額が上位5つのブロック



※ブロック割については、河川や破堤後の浸水範囲を勘案し決定

【3.排水作業準備計画書(案)作成】

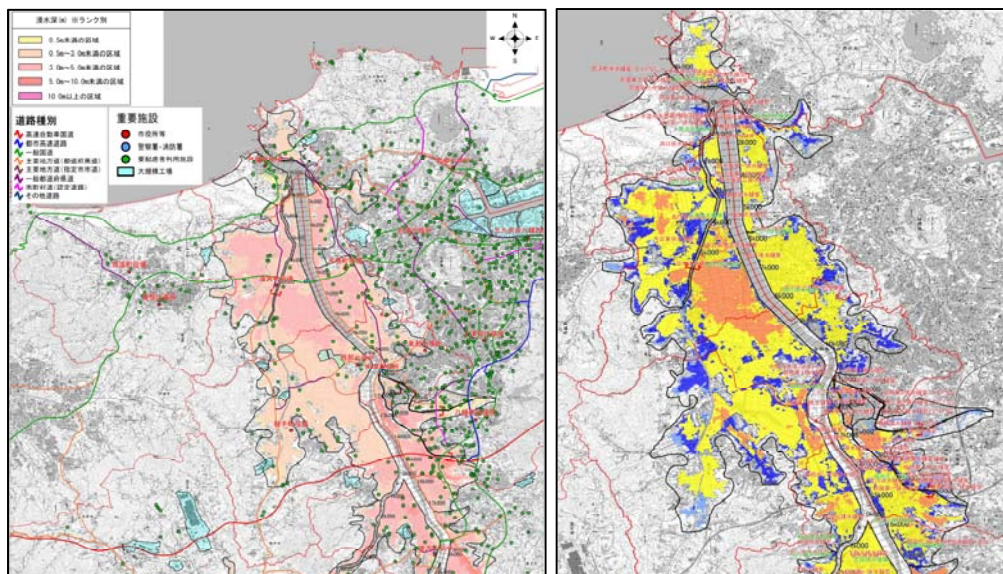
令和2年度に提示予定



排水ポンプ車等の排水箇所までの進入ルート(2Lブロック:遠賀町、鞍手町)



排水ポンプ車等の配置箇所概要(2Lブロック:配置箇所①)



役場等の重要施設、排水機場等、インフラ施設の位置図

遠賀川大規模氾濫時
排水作業準備計画(案)

令和2年 〇月
九州地方整備局 遠賀川河川事務所

洪水時における情報提供の充実～ 氾濫危険水位等の変更～

平成25年6月 災害対策基本法の改正

- ①市町村長が避難勧告等の発令等の判断に際し、指定行政機関の長や都道府県知事等に助言を求めることができることとなり、指定行政機関の長や都道府県知事等必要な助言を行うこととなった。
- ②避難行動として避難場所への立ち退き避難に加え、屋内での退避等の安全確保措置の位置づけ→ 従前より避難に要する時間も短縮されることが期待

平成26年4月「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」の改訂(内閣府)
市町村長の避難勧告等の発令の基準を市町村地域防災計画に明確に記載することを旨とした改訂

河川管理者として避難勧告等の発令の基準となる情報となるべく、洪水時における危険水位等を適切に評価し、情報提供することが必要
また、改修の進捗等必要に応じて危険水位等の基準水位を見直すことも必要

【参考】過去の点検経緯

平成26年当時遠賀川でも設定水位について点検を実施。

検証の結果、各観測所地点の基準水位については現行値踏襲とした。

(平成27年3月27日 各自治体防災担当課長宛 事務連絡)

H.W.Lを越えるような出水を経験してなかったこと+大規模構造物(中間堰)改築前 など。

【遠賀川水系】 氾濫危険水位の変更（日の出橋、川島水位観測所）

指定河川洪水予報等発表基準水位の再点検を実施

近年の築堤、大規模河道掘削等による流下能力の向上
 R1.5 遠賀川下流部のネック箇所である中間堰の改築 → 遠賀川中下流区間については整備計画河道がほぼ完成

H30.7 遠賀川流域各地点でH.W.Lを超える(既往最大)洪水の発生
 →遠賀川における計画高水相当水位洪水時の実績水位上昇速度のデータの蓄積

再点検の結果、2観測所の氾濫危険水位の値を変更

(避難勧告等の発令の基準となる情報として、洪水時における危険水位を河川管理者として適切に評価)

河川名	観測所名	危険箇所		氾濫危険水位(m)		
		現行	今回検討	現行	今回検討	
					増分	新値
遠賀川	日の出橋	21k400左岸	23k400左岸	7.70	+40cm	<u>8.10</u>
	川島	26k000左岸	同左	5.40	+20cm	<u>5.60</u>

運用開始
 令和2年4月1日～

その他情報提供など

まるごとまちごとハザードマップ【概要】

【概要】

- 居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる各種情報(想定浸水深や避難所の情報等)を標示する
- 市区町村が作成、公表する洪水ハザードマップの情報の更なる周知を図るため実施

【期待される効果】

- 自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できる
- 危機意識の熟成と洪水時避難所等の認知度の向上が図られる
- 洪水ハザードマップの更なる普及推進が図られる

【設置状況】

- ハザードマップ作成対象自治体1,347のうち194市区町村が設置(H31.3時点)



<事例> 電柱に浸水想定深や避難所の情報等を標示

【洪水関連図記号の例】



- 避難所(建物)
災害時の避難先となる安全な建物を示す。



- 洪水
当該地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域であることを示す。

[出典:まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き]

【参考】

「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の参考となる文献等は、国土交通省水管理・国土保全局のホームページより、ダウンロードできます。

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/marumachi/>

- まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き(第2版)の概要
- まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き(第2版)
- まるごとまちごとハザードマップ取組事例集
- 現地確認用ツール
- まちごとまちごとハザードマップのすすめ

防災・安全交付金(効果促進事業)の対象事業でもあるため、適宜ご検討ください

2. 防災・安全交付金において実施することが想定される主な事業（効果促進事業）の例

事業名	事業内容	想定される基幹事業
① 災害関連標識（避難場所、想定浸水深）、案内板・誘導灯の設置	住民に災害関連情報を周知するための標識の設置又は避難誘導に係る案内板・誘導灯の設置を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市防災推進事業、都市公園・緑地等事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業
② 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施	防災に関する教育・啓発活動、水防訓練、防災訓練又は避難訓練の訓練用会場整備・資材購入等を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業、下水道事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市公園・緑地等事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業 ※基幹事業（都市防災推進事業）で実施できる場合もある。
③ ハザードマップ、防災マップ作成	ハザードマップ又は防災マップ等の作成、印刷を行う。	港湾事業、河川事業、砂防事業、海岸事業、下水道事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、都市公園・緑地等事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業 ※基幹事業（都市防災推進事業）で実施できる場合もある。
④ BCP策定	業務継続計画（BCP）の策定を行う。	港湾事業、下水道事業、市街地再開発事業等、優良建築物等整備事業
⑤ マンホールトイレ整備	災害時に必要となるマンホールトイレの整備を行う。	下水道事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業、優良建築物等整備事業 ※基幹事業（都市公園・緑地等事業、都市防災推進事業）で実施できる場合もある。

令和2年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援について

趣旨等

- 国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず地方公共団体等を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠。
- 地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組等の推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表するもの。

概要

- 関係府省庁の支援方針

地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対し、交付金制度の特性に留意し実効性を考慮しつつ、これまでの「一定程度配慮」に加え、**更に重点配分、優先採択等の重点化を行うことにより支援の充実を図る。**支援を講じる交付金・補助金は、別紙に掲げる**関係9府省庁所管の46の交付金・補助金。**

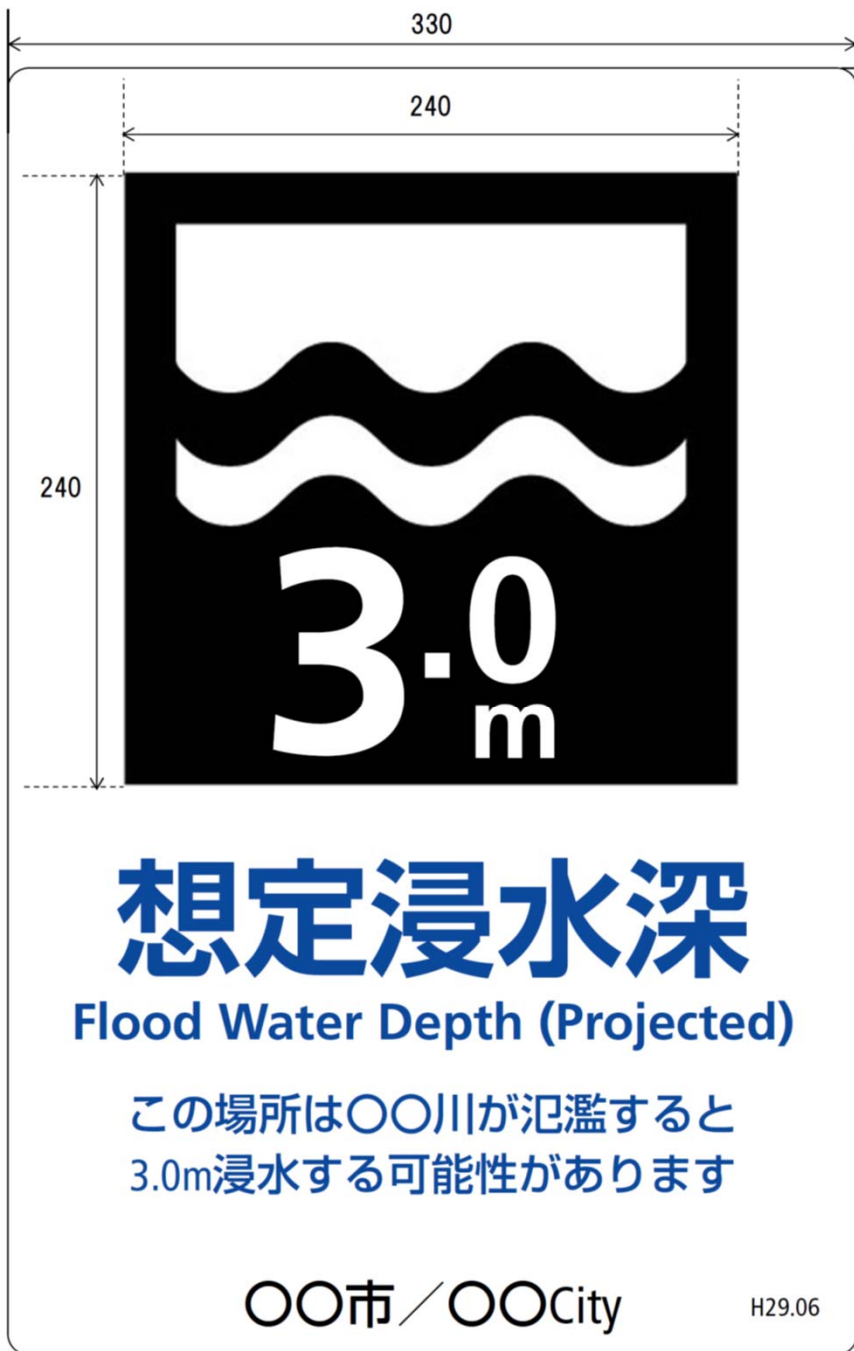
別紙

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/r020121_r2yosan_shien.pdf

防災・安全交付金も46のうちの一つ

国土交通省	防災・安全交付金	地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく取組について、政策目的の実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等に対して総合的・一体的に支援を行う。	予算配分、採択において、重点配分、優先採択等の重点化	定額	地方公共団体等	1,038,804
-------	----------	---	----------------------------	----	---------	-----------

福岡では 福岡県及び北九州市が国土強靱化地域計画を策定済み
※国土強靱化地域計画策定ガイドライン 等も参考に ご検討ください



想定浸水深情報の表示

想定浸水深さを掲示可能な箇所を抽出し、簡易的なラミネートで掲示

500 地域の方がハザードマップの浸水深をより実感できる

避難所や避難の方法(垂直避難)を自分自身で考えるきっかけとして

【お願い】各自治体の広報誌への掲載&地域包括支援センターへの防災情報推進
「高齢者へ避難行動に繋がる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供」

出水期前に各自治体の広報誌等に下記情報などについて掲載して頂けるよう、ご協力をお願いいたします。

国土交通省「川の防災情報」へアクセスを！
川の水位、雨量、監視カメラ映像で川の様子がみれます！



スマートフォンから
<http://www.river.go.jp/s/>

スマホ版「川の防災情報」では、位置情報を取得することで、今いる場所の雨の様子や近くの川の状況をすぐに知ることができます。

(取り組み推進依頼内容)

- ・地域包括支援センター等への洪水ハザードマップの掲示、防災情報の入手方法、マイタイムラインのパンフレット設置等
 - ・高齢者福祉部局等とも本協議会の取り組み内容等を共有できる仕組みの構築及びさらなる連携体制の推進
 - ・要配慮者利用施設との避難訓練の実施
 - ・地域における学習会の実施 講習会資料、逃げキッドの自治会への提供 etc
- 避難行動判定フロー、 避難情報のポイントの確認など

水害リスク情報等の共有 保健福祉部局との連携

○今年度の出水期を迎えるにあたり、洪水による避難行動が想定され、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を考慮した避難所運営について検討を進められているところと思います。

従前より高齢者福祉部局との情報共有、地域包括支援センターなどへのハザードマップの設置を進めて頂いているところですが、

保健福祉部局とも、「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、関係機関による取組の共有や密接な連携体制の構築をお願いいたします。

洪水ハザードマップの共有

避難行動判定フロー、避難情報のポイントの確認など
広く周知をお願いいたします

遠賀川水系既存ダム洪水調節機能の強化に係る取り組み

- 政府において「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議）」を決定。
- これを受け、遠賀川水系における河川管理者（国・県）と10ダムの管理者及び関係利水者の間による「第1回遠賀川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」を1月29日に開催し、治水協定の締結に向けた取り組みスケジュール等を確認。
- 今出水期の運用開始に向けて、5月末迄に治水協定を締結する予定で現在関係機関と協議調整中。



第1回遠賀川水系既存ダム洪水調節機能の強化に係る協議会

第1回協議会の主な内容

- ① 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針について
- ② 規約について
- ③ 検討スケジュールについて
- ④ 治水協定の概要

ダム名	水系	河川名	管理者	目的※
陣屋	遠賀川	中元寺川	福岡県	FNWI
カ丸	遠賀川	八木山川	福岡県	FWIP
犬鳴	遠賀川	犬鳴川	福岡県	FNWIP
福智山	遠賀川	福地川	福岡県	FNW
畑	遠賀川	黒川	北九州市上下水道局	WI
切畑	遠賀川	切畑川	昏春町	A
久保白	遠賀川	穂波川	飯塚市	AWI
呉	遠賀川	呉川	田川郡呉土地改良区	A
弁城	遠賀川	岩屋川	福智町	A
福地山池	遠賀川	福地川	直方市	A

※ F:洪水調節、N:流水の正常な機能の維持、A:農業、W:上水道、I:工業、P:発電

排水機場の運転調整ルール化に係る取り組み ～大規模洪水時の施設機能の確保～

- 地球温暖化等の影響により、異常洪水が発生する可能性が高まる中、堤防決壊等甚大な被害を回避するため、排水機場の運転調整（一時的にポンプ停止）のルール化が求められている。
- このため、「第1回 排水機場の運転調整検討部会」を令和元年7月31日に開催し、関係機関と必要性を確認、意見交換を行い、運転調整のルール化に向け取り組んでいる。
- 今年度上半期までを目標に、関係機関との合意形成を図り、地域住民への周知を行う予定。



第1回排水機場の運転調整検討部会（令和元年7月31日）

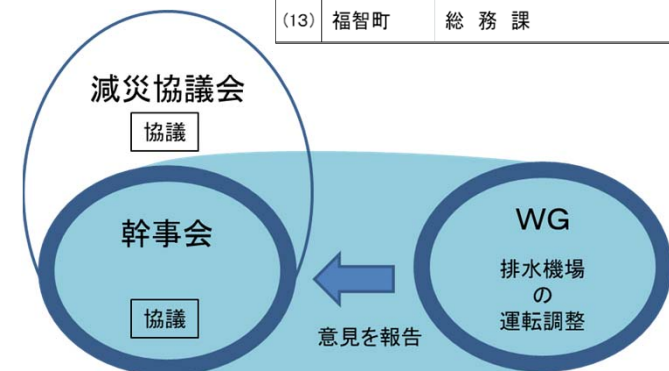
運転調整ワーキング構成員	
(1)	国土交通省 遠賀川河川事務所 管理課
(2)	福岡県 北九州県土整備事務所 用地課
(3)	北九州市 建設局河川整備課
(4)	直方市 総務・コミュニティ推進課
(5)	飯塚市 土木管理課
(6)	中間市 安全安心まちづくり課
(7)	宮若市 総務課
(8)	嘉麻市 防災対策課
(9)	芦屋町 総務課
(10)	水巻町 総務課
(11)	遠賀町 まちづくり課
(12)	小竹町 総務課
(13)	福智町 総務課

1. 主な意見

- ・住民へ説明して欲しい
- ・排水機場のポンプを停止した場合の浸水エリアを知りたい
- ・堤防が破堤した際の氾濫のイメージを教えて欲しい

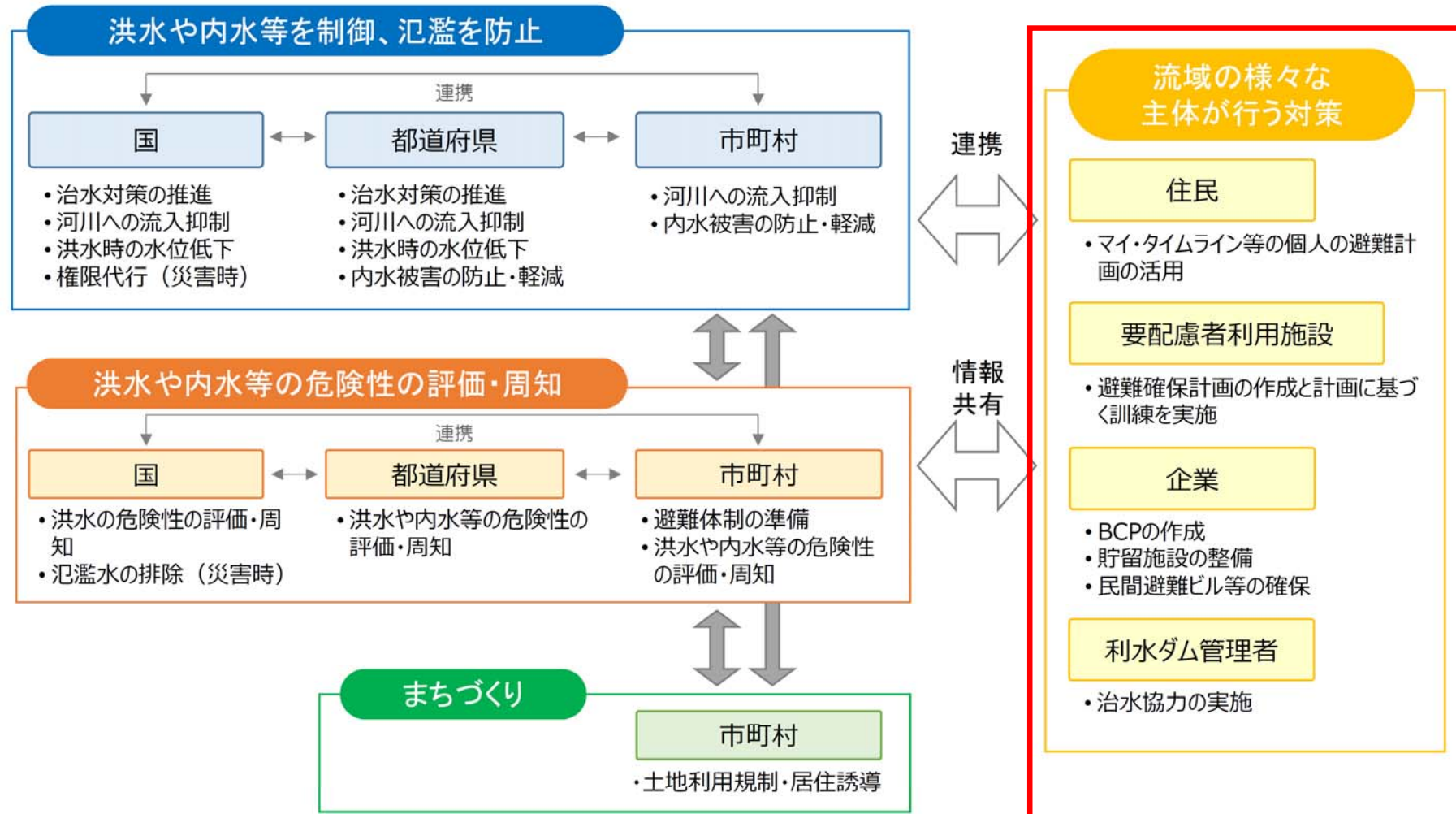
2. 検討事項

- ・意見を踏まえた地域住民への周知方法
- ・遠賀川の特性を踏まえたポンプの停止水位の再検討



遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会、幹事会、WGのイメージ

○ これまでも、「水防災意識社会の再構築」を進めるため、住民等との連携を進めてきたところではあるが、さらに、自助、共助、公助の観点から、より多くの関係者の取り組みを強化するためには、リスク情報の提供や連携の強化をどのように進めるべきか。



緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信



国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所

～平成30年5月1日から、20水系87市町村で洪水情報が配信開始されています～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。九州地方整備局では、平成30年5月1日より国管理河川全20水系に配信対象をエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

緊急速報メールの配信内容①

1 開始日

平成30年5月1日（火）から

2 配信対象

国が管理する遠賀川、彦山川、犬鳴川に隣接する21市町を対象

※水位周知河川（西川、黒川、笹尾川、八木山川、穂波川、金辺川、中元寺川）については緊急速報メールの対象とはなっておりません。

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び 「河川氾濫が発生

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が 氾濫危険水位に到達 し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

緊急速報メールの配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される○○川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本 例）日の出橋】

（件名）
氾濫の恐れ
（本文）
警戒レベル4相当

遠賀川で氾濫のおそれ

日の出橋（直方市）付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。

今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
氾濫発生
（本文）
警戒レベル5相当

遠賀川で氾濫が発生

●●市●●地先（●●側）付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
氾濫発生
（本文）
警戒レベル5相当

遠賀川で氾濫が発生

●●市●●地先（●●側）で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください（国土交通省）

令和2年度出水期より文案を改善

- ・文章を短く
- ・氾濫危険水位などの専門用語を使わない
- ・自治体からのメールとの違いを明確に

別表1 対象河川および現在(R2.5確認時点)の配信エリア

番号	対象水系 対象河川	洪水予報区間名	基準観測所	基準観測所の受持区間	緊急エリアメール 配信エリア
1	遠賀川水系遠賀川	遠賀川上流部	川島 (飯塚市幸袋)	福岡県嘉麻市中益字火渡田七百五番地先から飯塚市口原字池向七百八十六番地四まで	嘉麻市 飯塚市 小竹町
2	遠賀川水系遠賀川	遠賀川下流部	日の出橋 (直方市津田町)	飯塚市口原字池向七百八十六番地四から海まで	小竹町 宮若市 直方市 北九州市 若松区 北九州市 八幡西区 中間市
3	遠賀川水系遠賀川	遠賀川下流部	中間 (中間市中間)	飯塚市口原字池向七百八十六番地四から海まで	直方市 北九州市 若松区 北九州市 八幡西区 中間市 鞍手町 水巻町 遠賀町 芦屋町 岡垣町
4	遠賀川水系犬鳴川	遠賀川下流部	宮田橋 (宮若市本城)	(左岸) 福岡県宮若市小伏字北川原千八百九十四番の二地先から遠賀川への合流点まで (右岸) 同市小伏字生字藤原千七十八番の二地先から遠賀川への合流点まで	宮若市 小竹町 直方市 鞍手町 中間市 遠賀町
5	遠賀川水系彦山川	彦山川	伊田 (田川市寿町)	(左岸) 福岡県田川郡添田町大字落合字打ヶ瀬山千三百七十九番の一地先から遠賀川への合流点まで (右岸) 同町同大字字山ノ下七百四十八番の一地先から遠賀川への合流点まで	添田町 大任町 田川市 糸田町(意向により配信なし) 福智町 直方市

流域自治体のうち、桂川町、香春町、川崎町、赤村 については、洪水予報河川におけるL2浸水想定範囲に入っていないため配信希望なし

糸田町については、再確認の結果、意向により配信希望なし。(従来同様)

理由: 彦山川からの洪水氾濫の影響が、ごく一部であるため。

糸田町としては、当該自治体を流れる中元寺川(国の水位周知河川)の水位情報などが、防災対応を行うための主な情報となっており、情報の混乱を防ぐため。

大雨特別警報の位置づけ・役割

<位置づけ>

大雨特別警報は、避難勧告や避難指示（緊急）に相当する気象状況の次元をはるかに超えるような現象をターゲットに発表するもの。発表時には何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い。

<役割>

- (1) 土砂災害警戒区域や浸水想定区域など、災害の危険性が認められている場所からまだ避難できていない住民が直ちに命を守る行動を徹底
- (2) 災害が起きないと思われているような場所においても災害の危険度が高まる異常事態であることの呼びかけ
- (3) 速やかに対策を講じないと極めて甚大な被害が生じかねないとの危機感を防災関係者や住民等と共有することによる、被害拡大の防止や広域の防災支援活動の強化

※1 ここでの「大雨特別警報」は、雨を要因とする大雨特別警報を指す。以下同じ。

※2 上記の位置付けから、大雨特別警報(土砂災害)の基準到達や発表は、土砂災害警戒情報のそれよりも後となる。

大雨特別警報の解除後の氾濫に対する注意喚起



国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所

- 大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、最高水位の見込みや最高水位となる時間帯などの今後の洪水の見込みを公表。
- 警報への切替に先立って、本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説。

警報への切替に合わせて洪水の見込みを公表

今後の洪水の見込みを公表し、引き続き洪水の危険があること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起。

国土交通省 関東地方整備局 気象庁 予報部
「大雨は峠を越えたが、洪水はこれから」

■利根川
(最高水位となる時間帯)
利根川では、今後も水位上昇が継続し、利根川中流ではこれから8時間後に、利根川下流では12～21時間後に最高水位に到達する見込み。
(最高水位の見込み)
上流域に降った雨は、2000年の洪水に匹敵する600(mm/2日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

基準観測所	最高水位予想時刻	水位見込み
八斗島 (群馬県伊勢崎市)	12日 23:00頃 (到達済み)	避難判断水位超過 (レベル3相当)
原橋 (埼玉県久喜市)	13日 6:00頃 (3時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当) に到達するおそれ
芽吹橋 (茨城県利根市)	13日 9～12時頃 (6～9時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当) に到達するおそれ

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

警報への切替に先立って本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかけるとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起。



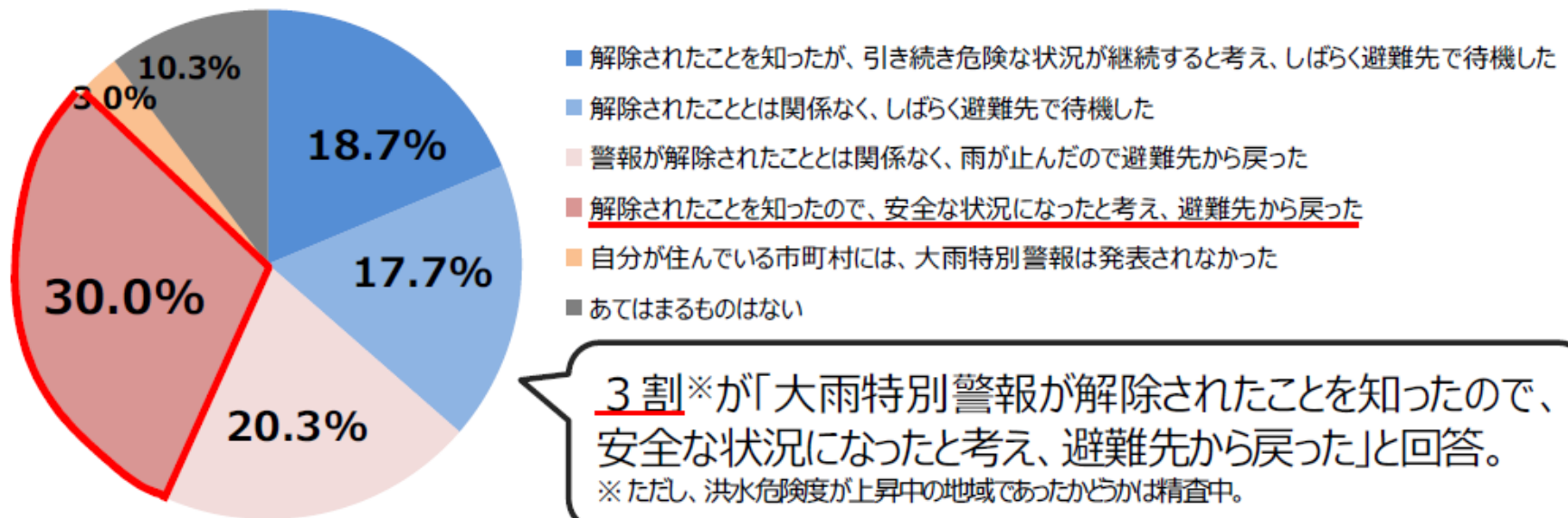
「国土交通省・気象台検証チーム報告書」概要及び気象庁提供資料より作成

台風19号での大雨特別警報の解除後の行動は？

- **3割**が「大雨特別警報が解除されたことを知ったので安全な状況になったと考え、避難先から戻った」と回答
- 利根川などでは、大雨特別警報が解除された後に下流部で最高水位に達し、その後氾濫が発生した事例もある。

気象庁「住民向けアンケート調査」

台風第19号では、大雨が弱まって「大雨特別警報」が解除された時間帯にどのような行動をとりましたか



※「台風第19号等を受けたアンケート調査（Web）」結果より集計。
（回答数は2100のうち台風第19号時に何らかの避難行動を実際にとった300）

図1 大雨特別警報解除時の住民の取った行動（アンケート結果）

（「防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組」（令和2年3月、防災気象情報の伝え方に関する検討会）より）

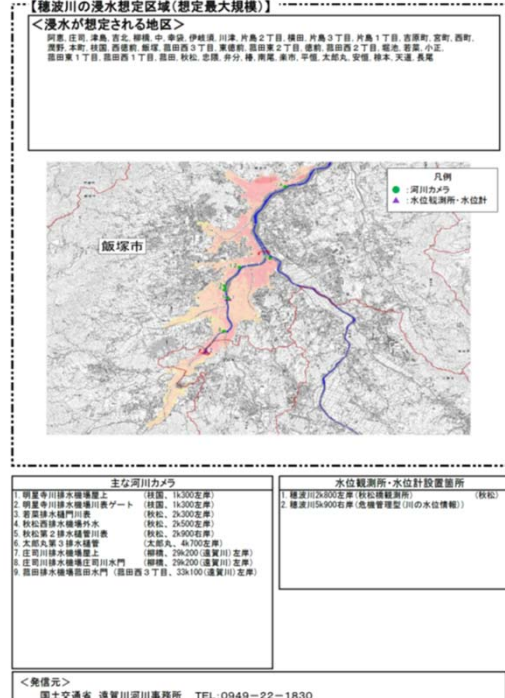
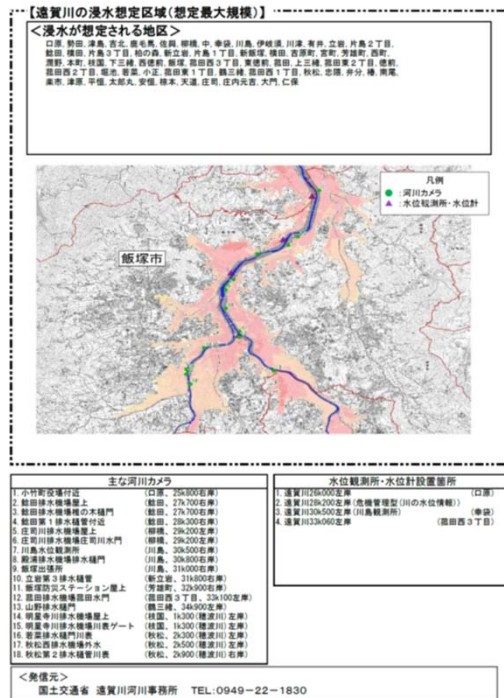
「国土交通省・気象台検証チーム報告書本文」より作成

台風19号での対応課題

- 氾濫発生情報のシステム入力作業が複雑であり、発表に時間がかかった
- 支川の水位周知河川が基準水位を超過したことに気づくことができなかった

遠賀川河川事務所の工夫

- 各河川毎の想定最大浸水想定区域について**各自治体毎に浸水範囲の地先を記載したホットラインペーパーを共有済**
- 氾濫発生の確認後、速やかに氾濫発生情報を発出(入力項目を事前に確認&上記資料の共有による入力項目の削減)
- 全基準観測所の水位情報を一覧表にてリアルタイムで確認。水位上昇に応じて色分けし、水位を確認(発令者と水位確認者を分け、水位超過確認漏れを防ぐ)



【飯塚市用の資料事例】

遠賀川で氾濫が生じた場合の想定最大の浸水想定区域及び地先を記載したホットラインペーパー

穂波川で氾濫が生じた場合の想定最大の浸水想定区域及び地先を記載したホットラインペーパー

※各自治体に影響する河川毎に整理した資料を共有済

R2年度出水期までに各家庭へ(ハザードマップとともに)へ自治体から配布される資料 避難行動判定フロー

参考資料 2

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に 「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの
高い区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、**原則として***、
自宅の外に避難が必要です。

例外

*浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧
などの備えが十分にある場合は自宅に留まり
安全確保をすることも可能です。
*土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマン
ション等の上層階に住んでいる場合は自宅に
留まり安全確保をすることも可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や
知人宅に避難**しまし
ょう(日頃から相談
しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、**市区町村が指
定している指定緊急
避難場所に避難**しまし
ょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や
知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しまし
ょう(日頃から相談
しておきましょう)

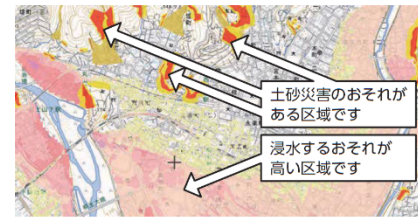
いいえ

警戒レベル4が出たら、**市区町村が指
定している指定緊急
避難場所に避難**しまし
ょう

避難行動判定フローの参考情報

ハザードマップの見方

必ず確認してください



*ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

ハザードマップ ホームページ 検索

ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか
 流速が早いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります。地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります。
- 2 浸水深より居室は高いか
 5m~10m浸水 (3階上浸水~4階下浸水) 3~4階 3m~5m浸水 (2階上~1階下浸水) 2階 0.5m~3m浸水 (1階上~1階下浸水) 1階 0.5m浸水 (1階床下浸水) 1階床下
- 3 水がひくまで我慢できるか、水・食糧などの備えは十分か

*①家屋倒壊等氾濫想定区域や、③浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。
*土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

！警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

！「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

！避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

*緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

*「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

*災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。
(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」
<http://www.bousai.go.jp/fusugai/typhoonworking/index.html>

R2年度出水期までに各家庭へ(ハザードマップとともに)へ自治体から配布される資料 避難情報のポイント

参考資料3

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

避難情報のポイント

!.....必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

危険な場所から警戒レベル3で(高齢者などは避難)、警戒レベル4で(全員避難※1)です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

避難情報のポイント解説 もっと詳しく知りたい人向け

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

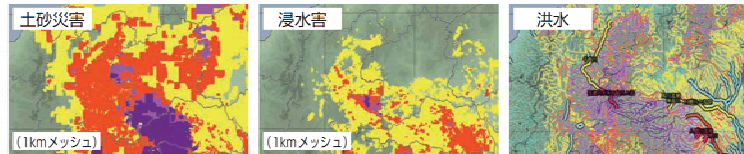
危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

危険度分布

検索



※市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。

市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に 早めの避難をしましょう

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
			浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(河川)
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5相 氾濫発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	4相 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	3相 氾濫警戒情報	大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	2相 氾濫注意情報	---
1	最新情報に注意	早期注意情報	1相 ---	---

※「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

市区町村長は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。
(参考)内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号による避難に関するワーキンググループ」
<http://www.bousai.go.jp/fusugai/typhoonworking/index.html>